

2 医療機関が都道府県がん診療連携拠点病院に指定されている都道府県及び2次医療圏数を超える数の拠点病院が指定されている都道府県の現況

- ・ 宮城県 P 1
 - ・ 東京都 P 11 (東京都より当日持ち込み予定)
 - ・ 福岡県 P 13
-
- ・ 千葉県 P 21
 - ・ 富山県 P 35
 - ・ 愛知県 P 49
 - ・ 兵庫県 P 67
 - ・ 鳥取県 P 79
 - ・ 岡山県 P 89
 - ・ 広島県 P 99



宮城県

宮城県における都道府県がん診療連携拠点病院の取組状況について

宮 城 県

当県では、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンター及び東北大学病院が、それぞれの機能・特長を活かした役割分担及び相互協力をを行うことにより、「全県的がん診療体制」の構築に取り組んでいる。現在の取組状況について、以下にて報告する。

1. 各診療分野における体制の整備

【機能分担】

- * 県内のがん診療連携拠点病院で組織する「宮城県がん診療連携協議会」において、県全体のがん診療体制に関する取組を実施。
- * 同協議会に分野ごとに部会を設置し、それぞれの分野の課題検討や研修等を実施。

県立がんセンター

- 「放射線治療部会」、「緩和ケア医療部会」の主宰。

東北大学病院

- 「化学療法部会」の主宰。

【取組状況】

放射線治療分野に関する取組

□ 放射線治療に関する研修の実施

- ・ 医師、看護師、放射線技師等、各職種を対象とした放射線治療に関する研修の実施。(7回／年)

□ 県内の放射線治療体制の整備に係る検討・調整

- ・ 県内の限られた放射線治療施設数、放射線治療医数の現状の中で、放射線部会において、拠点病院を中心とした全県的な治療体制に関する検討、情報交換を実施。(放射線治療医の配置、病院間による治療の連携等。)

化学療法分野に関する取組

□ 化学療法チームの指導・育成

- ・ 県内病院における化学療法体制の整備のため、チーム単位(医師・看護師・薬剤師)での、実地を含む研修の実施。(4回／年)

□ 化学療法の質の向上及び標準化促進

- ・ 東北大学病院において作成した信頼度の高い標準プロトコールを県内の病院と共有し、県内における化学療法の質の標準化を推進。(東北大学病院ホームページにて、46種類のプロトコールを公開。今後も継続して追加公開していく予定。)

- ・ 県内の化学療法を実施している病院における治療の質の向上を図るために、実地指導を実施。(10箇所／年)

□ 東北がんネットワーク・化学療法専門委員会

- ・ 東北大学病院の代表が、「東北がんネットワーク」(平成20年8月設立)において、「化学療法専門委員会」の委員長に就任。

→今後、東北地方の病院における化学療法の質の向上及び標準化の促進に向けたネットワークづくりを進める。

緩和ケア医療分野に関する取組

□宮城県緩和ケア研修会

- ・「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」として、緩和ケア医療部会による企画・検討のもと、県内統一プログラムによる「単位型」研修を実施。各がん診療連携拠点病院が主体となって、年間7回の研修を実施予定。

※より多くの医師が参加できるよう「単位型」による開催とし、第1回研修として、県立がんセンターが開催済み。

□緩和ケア病棟での看護師研修

- ・県立がんセンターにおいて、県内の各病院で緩和ケアに従事する看護師を対象として、緩和ケア病棟における実習を含めた研修を実施。(7回／年実施)

□緩和ケア従事者研修 ※県事業

- ・医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャー等、がん診療に関わる各職種を対象として、緩和ケアに関する知識・技術の向上のための研修を実施。

(13回／年実施)

□在宅緩和ケア支援センター ※県事業

- ・県立がんセンター内に「宮城県在宅緩和ケア支援センター」を設置。(平成20年3月開設)

*在宅緩和ケアに関する相談の受付。

*県内の「在宅療養に関する施設」(在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション)について、がん患者への対応状況、体制等に関する調査を実施。

→調査結果を各がん診療連携拠点病院の相談支援センターや市町村等に提供し、在宅緩和ケアに関する情報のネットワーク化を推進。

□在宅緩和ケア推進会議 ※県事業

- ・宮城県内における在宅緩和ケアの推進及びネットワークの構築等に関する検討を行うため、在宅緩和ケアに関する職種等によって構成する「在宅緩和ケア推進協議会」を設置。(本庁及び各保健所で、12回／年開催。)

*本庁：県内全域での在宅緩和ケアネットワークの構築に向けた検討。

*保健所：各地域ごとにおける在宅緩和ケアの推進及び問題点等の検討。

(今後の取組)

放射線治療分野

◆放射線治療における大きな課題である治療医の確保に向け、東北がんプロフェッショナル養成プラン等と連動して、治療医の養成に積極的に取り組む。(将来的には、県内の全拠点病院への常勤放射線治療医の配置を目指す。(現状：5病院／7病院))

◆現在の全県的な放射線治療体制の在り方について、放射線部会において、医療圏の枠組みを越えた連携体制、診療支援体制等の検討を継続的に行う。

化学療法分野

◆化学療法を実施している県内の各病院に対して、研修、実地指導等を継続的に実施し、「チーム単位」での指導を行い、治療レベルの向上を推進する。

◆化学療法標準化に向けて、プロトコールの公開をさらに進めるとともに、当該プロトコールの各病院での活用について、継続的に指導、検討を行う。

- ◆「東北がんネットワーク」による東北レベルでの化学療法部門におけるネットワークを構築し、県内外における化学療法の標準化、情報共有体制の整備を進める。

緩和ケア医療分野

- ◆できる限り多くの医療従事者が、緩和ケア医療に関する知識や技術を習得することができるよう、県立がんセンターを中心として県内の拠点病院が連携しながら計画的に研修を進めていく。
→宮城県緩和ケア研修会、緩和ケア病棟での実地研修、その他緩和研修の継続実施。
- ◆在宅緩和ケアをより一層推進するため、各地域における在宅緩和ケア推進協議会による各地域のネットワークの構築、強化を進める。
- ◆在宅緩和ケア支援センターの情報収集、情報提供体制を強化し、県内全体としての在宅緩和ケアネットワークの整備を推進する。
→各拠点病院の相談支援センターとの連携強化。

東北がんネットワーク

- 東北地方のがん医療の底上げと地域間格差の解消を目指し、東北各県のがん診療連携拠点病院等が参加し、情報交換・意見交換を通じて、がん医療水準の均てん化を推進するための取組を推進していくために設立された、東北地方全体レベルでのネットワーク。
- 「放射線治療」「化学療法」「緩和医療」「がん患者相談室」「地域連携バス」「がん登録」の専門委員会を設け、それぞれ各分野の課題について、東北6県で情報交換、課題の検討等を専門的に行う。
- ※上記専門委員会においては、県立がんセンターが「がん患者相談室」、東北大大学病院が「化学療法」の専門委員会の取りまとめ機関となり、それぞれの分野のネットワーク体制整備を主導していく。

2. がん登録の推進

【機能分担】

県立がんセンター

- 地域がん登録の取りまとめ。
○県内における院内がん登録の推進に向けた指導、普及啓発。

東北大大学病院

- 地域がん登録におけるデータ収集、分析等への協力。

【取組状況】

□宮城県がん登録管理事業 ※県事業

- ・県立がんセンター、東北大大学病院、(財)宮城県対がん協会の三者の協力による地域がん登録の実施。

□がん登録啓発事業 ※県事業

- ・宮城県立がんセンター、(財)宮城県対がん協会が協力し、がん登録の必要性、重要性の啓発を実施。(ポスター、チラシの作成等)

□がん登録実務者育成事業 ※県事業

- ・県内病院における院内がん登録の促進及びがん登録実務者育成のため、県立がんセンター研

究員により、実務者向け研修会の実施。また、各病院での実地指導の実施。（研修：1回／年、実地指導：10箇所／年）

□がん登録実務者会議

- ・各拠点病院におけるがん登録実務担当者が参加し、院内がん登録の実施及び地域がん登録への協力等について情報交換等を実施。（1回／年）

（今後の取組）

- ◆地域がん登録の精度向上に向け、その基礎となる院内がん登録の実施病院の増加、既実施病院における精度向上のため、県立がんセンターが中心となり、実務者研修、実地指導、普及啓発を継続して実施する。
- ◆現在、県立がんセンターが中心となって行っている、地域がん登録に関する分析、評価等について、拠点病院を中心とした県内病院全体での情報共有・課題の検討を進め、登録精度の向上を目指す。

3. 人材育成・教育

【機能分担】

県立がんセンター

- がん専門病院を活用した人材育成・教育。

東北大学病院

- 大学の教育機能、大学間ネットワークを活用した人材育成・教育。

【取組状況】

□東北がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度～）

- ・東北大学、山形大学、福島県立医科大学が連携・協力し、がん医療専門者養成のための教育プログラムを展開。（「腫瘍専門医コース」「コメディカルコース」「インテンシブコース」を設置）
- ・特に、放射線治療医、がん薬物療法専門医等、不足する専門医の育成に力を入れ、継続的に育成するとともに、プランを通じての研修受入や医師派遣、プラン修了者の県内病院への配置等、人材交流を活発化し、県内におけるがん医療の標準化、均てん化を推進する。
- ・平成20年度から東北大学インターネットスクール（I S T U）を活用した講義を導入し、より効率的な受講を実現。

※平成20年度入学者数（東北大学分。入学予定者含む。）

<腫瘍専門医コース>

放射線腫瘍学（1名）、がん薬物療法学（5名）

<コメディカルコース>

がん看護学（1名）、放射線治療学（2名）、薬物療法学（1名）

□各種セミナーの実施

○宮城県立がんセンターセミナー（※放射線治療、手術等の分野）

- ・県立がんセンターと宮城県がん診療連携協議会が連携し、がん医療における最新情報等に關

するセミナーを実施。(6回実施)

○東北大学病院がんセミナー(※化学療法、がん看護等の分野)

- ・東北がんプロフェッショナル養成プランと宮城県がん診療連携協議会が連携し、がん医療における専門的なセミナーを実施。(7回実施)

□がんにおける質の高い看護師育成研修 ※県事業

- ・がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、各がん診療連携拠点病院の連携により、がん専門分野における臨床実践能力の高い看護師を育成するための研修を実施。(県立がんセンター、東北大学病院、他2病院。合計13人を受け入れ)

(今後の取組)

- ◆県内における質の高いがん医療専門者の養成を推進するため、東北がんプロフェッショナル養成プランや各種研修等による人材育成を推進するとともに、同プランと県内各病院との連携協力体制の強化を進める。(各病院医師のプランへの参加促進、実地研修への協力等)
- ◆現在実施している県立がんセンター及び東北大学病院による公開セミナーや各種カンファレンス等について、より広く県内全域のがん医療従事者が参加できる体制づくりを進める。

➡ 東北大学病院を中心とした、全県域での人材育成・教育の連携体制の構築。

4. 情報提供機能の充実及び患者家族支援体制の整備

【機能分担】

県立がんセンター

○県内の相談支援センターやその他の病院間との情報共有・ネットワーク化の推進。

○県内全域での患者、家族支援の充実のための取組。

○がん患者及びその家族を含む県民に対する情報発信の推進。

東北大学病院

○大学病院間のネットワークを活かした最新のがん診療に関する情報収集及び発信。

○院内を中心とした患者、家族支援の充実のための取組。

【取組状況】

□相談支援センター機能整備事業 ※県事業

- ・がん診療連携拠点病院の整備が困難であり、相談支援センターが設置されていない県内の空白医療圏において、当該医療圏の中核的病院内に相談支援センター機能と同等の機能を有する、サポートセンターを3箇所に設置。

□相談支援従事者研修 ※県事業

- ・相談支援センターの相談員を対象に、資質向上のための研修を実施。(2回/年)

□がん患者・家族サポート推進事業 ※県事業

- ・がんに関する情報発信、相談支援の在り方について、患者会等と協働で検討を行う会議を開催。(2回/年)

□相談支援センター担当者連絡会議

- ・各相談支援センターの相談員による情報交換、相談支援の在り方等に関する検討を実施。(2回／年)

□一般向け公開セミナー等による情報発信

- ・県立がんセンターが、一般県民を対象に実施。(7回／年)

□東北がんネットワーク・がん患者相談室専門委員会

→県立がんセンター代表が、同委員会の委員長に就任。今後、東北地方における相談支援・情報発信のネットワークづくりを推進する。

(今後の取組)

- ◆がんに関する情報発信・相談支援の重要性が高まる中、相談支援施設の拡充、相談員の研修実施等により、県内全体としてのがん相談支援体制の整備を総合的に進めていく。
- ◆県立がんセンターが中心となって、相談支援センター間の情報交換、ネットワークづくりを進めるとともに、がん患者や家族等と協働して、情報発信、情報提供の在り方を検討していく。

今後のがん診療体制の整備について

当県のがん診療体制では、仙台医療圏を中心とする、「圈域を越えた全県的な連携体制」の構築を進めているが、その中で、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンター及び東北大大学病院が、全県的に果たす役割は非常に大きく、今後も、それぞれが分野ごとの連携・機能分担を行いながら、がん診療体制の整備を総合的に推進していく。

特に、県立がんセンターは、県全体における「情報・ネットワークの拠点」として、現在進めている相談支援及び在宅緩和ケアの全県的ネットワークの構築、情報収集・情報発信を含めた患者支援の取組を推進していく。

また、東北大大学病院は、「人材・教育の拠点」として、「東北がんプロフェッショナル養成プラン」を中心とした、大学の教育機能・ネットワークを活用した人材育成を進めるとともに、あわせて人材交流や情報交換、臨床指導等を通じて、全県的ながん医療の均てん化・標準化をさらに進めていく。

今後の当県のがん診療体制整備に当たっては、宮城県がん診療連携協議会を中心とした両病院による連携・協力に基づく取組はもちろん、こうした機能分担とそれぞれに特化した取組をさらに推進することにより、各分野における全県的な体制整備を実現していく。

宮城県のがん診療連携拠点病院の体制

都道府県がん診療連携拠点病院

・県内のがん診療の先導役として、高度かつ広範囲のがん医療の提供。全県的ながん診療の連携体制・ネットワーク化の推進。

・県内の地域がん診療連携拠点病院及びその他のがん診療を行う病院に対する指導・診療支援。

宮城県立がんセンター

- 県内唯一のがん専門医療機関として、広範にわたるがん医療の推進。(わが国に多いがんの進行がんの標準的治療、集学的治療に重点)
- 地域がん登録の統括、院内がん登録標準化・精度管理。
- 県内医療機関に対する実地を含めた研修の実施。東北大学病院での研修への協力・連携。
- 相談支援、在宅緩和ケア支援、患者支援等、県内のがん情報のネットワーク化の推進。がん診療情報施設ネットワークの活用。

東北大学病院

- 大学病院としての専門的ながん医療の推進。(高度な治療、稀ながんの治療、治験・臨床試験の推進。)
- 地域がん登録への協力。院内システムの開発・推進。
- 大学の研究・教育機能を活用した県内医療機関への専門的教育・指導。東北がんプロフェッショナル養成プラン等、がん専門医療者の育成。
- 大学間ネットワーク等を活用した、県内外の広域的なネットワークの推進及び県内医療機関への情報提供。(東北がんネットワーク等)

宮城県がん診療連携協議会

- 県内のがん診療連携体制整備に関する検討・情報交換。
- 診療支援に関する調整、計画的な研修の実施、指導・教育。
- 県内の院内がん登録データの分析・評価。
- がん情報に関するネットワーク推進に関する検討。

地域がん診療連携拠点病院

- ・地域のがん診療の中核病院として、標準的治療・集学的治療の実施。(わが国に多いがんの早期診断・治療に重点。)
- ・地域の医療機関への診療支援、指導、教育の実施。相互協力による地域連携ネットワークの推進。

仙台医療圏

仙台医療センター 東北労災病院 東北厚生年金病院

県南部・中央部を中心とした、周辺地域の中核

大崎医療圏

大崎市民病院

県北西部の中核

石巻医療圏

石巻赤十字病院

県北東部の中核

診療支援・指導、連携

地域の医療機関

情報提供・情報共有

東京都

(東京都より当日持ち込み予定)

福岡県

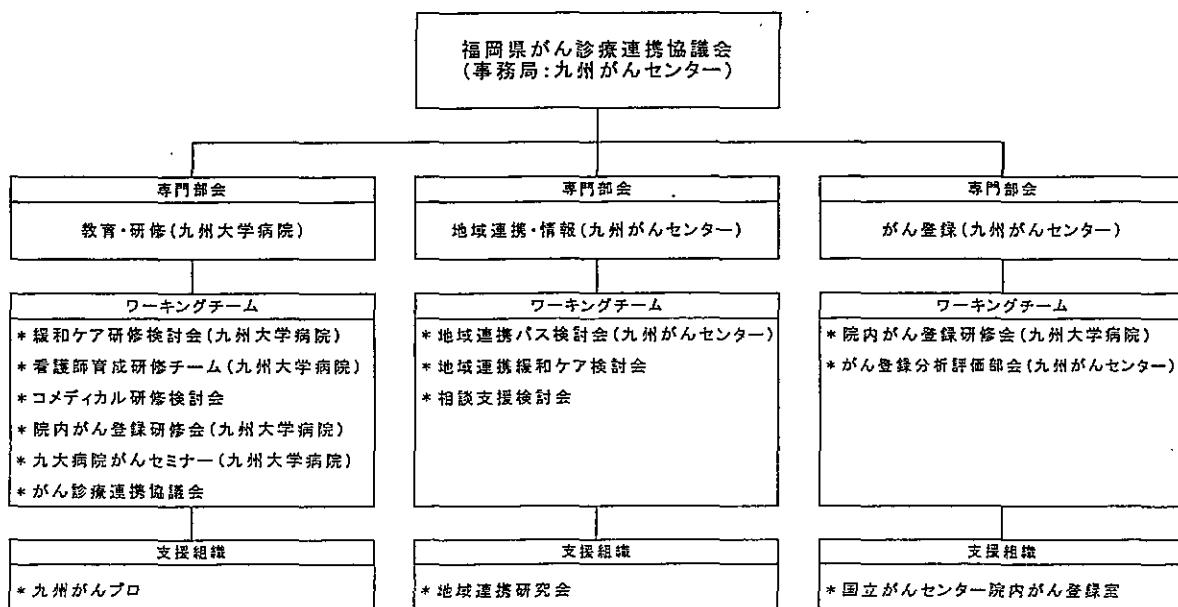
がん診療連携拠点病院現況報告意見書

福岡県

福岡県は、昨年度策定した「福岡県がん対策推進計画」に基づき、2つの福岡県がん診療連携拠点病院（以下「県拠点病院」という。）と13の地域がん診療連携拠点病院（以下「地域拠点病院」という。）を中心として、高度ながん医療の提供及びがん医療の均てん化を図ることとしている。また、これらの取組については、福岡県がん対策推進協議会の意見を踏まえて進めているところである。

1 福岡県がん診療連携拠点病院

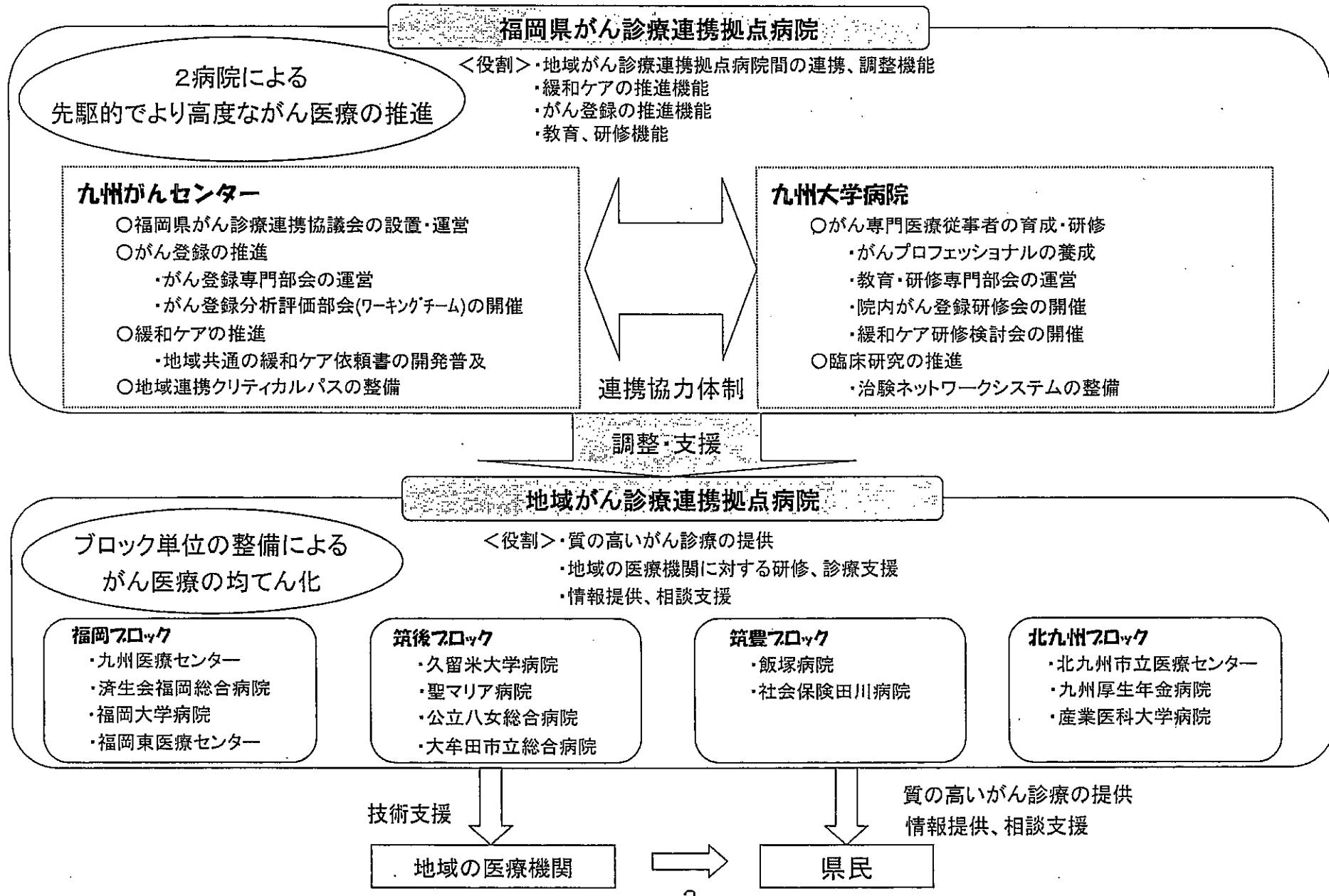
- 九州がんセンターは、福岡県がん診療連携協議会の事務局として当協議会を設置・運営し、本県におけるがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）を統括する役割を担っている。また、地域連携クリティカルパスの整備に向けて、県医師会などとも連携しながら主体的に取り組んでいる。
- 九州大学病院は、様々な医療従事者対象の各種研修会を計画的に開催しており、中でも、院内がん登録実務者研修会については、拠点病院以外の医療機関にも参加を呼びかけるなど、院内がん登録の普及にも取り組んでいる。
また、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会については、各拠点病院の開催状況の把握及び実施担当者派遣を含めた調整を行っており、県内におけるがん専門医療従事者の育成の面から主体的に関わっている。
- これら2つの県拠点病院は相互に協力し合いながら、拠点病院の指定を受けて間もない医療機関も多い本県の拠点病院の中において、先駆的・指導的役割を果たしていると考えられる。特に、がん診療連携協議会においては、互いに役割分担しながら3つの専門部会を設置し、専門部会の下部組織であるワーキングチームについても積極的に開催することなどにより、本県におけるがん医療提供体制の充実を図っているところである。



2 地域がん診療連携拠点病院

- 本県の地域拠点病院は、二次医療圏を単位を念頭に置き、県内を4つ（福岡、筑後、筑豊、北九州の4圏域）に分けたブロック単位で整備することにより、がん医療の均一化を図っているところである。
- がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催においては、各ブロック内で今年度内に開催する拠点病院を決め、そこでの経験をいかしてブロック内の他の拠点病院で開催することとしている。研修開催病院については、緩和ケア研修検討会にて調整を図っている。
- 加えて、県主催の在宅緩和ケアに関する薬剤師研修会を各ブロック単位で開催する予定で、地域拠点病院の緩和ケアチームの医師は研修会講師として関わることとしている。この研修会を契機に、各ブロック単位での定期的な研修会の開催へつなげていきたいと考えている。
- また、拠点病院の指定要件が見直されたことを受けて、平成20年11月に各拠点病院の現状把握及び指定要件充足に向けての指導等を行うため、拠点病院の実地調査を実施することとしている。

福岡県型がん診療体制



分野別の取組		平成20年度(昨年度拠点病院推薦時の予定)	平成20年度(進捗状況)	平成24年度(目標)
重点施策	1 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成	①放射線療法及び外来化学療法の実施に向けた調整・支援 ②国立がんセンターへの研修派遣 ③県拠点病院による地域拠点病院に対する研修の実施 ④地域拠点病院による地域医療機関に対する研修の実施 ⑤がんプロフェッショナル養成プラン実施	①国立がんセンターへの研修派遣 ②県拠点病院(九州大学病院)による研修の実施 -がんセミナー: 今年度5回開催予定 -コメディカルスタッフがん医療研修会: 今年度4回開催予定 -がん看護に関わる看護師育成研修: 40日間 ③がんプロフェッショナル養成プラン実施	①全拠点病院における放射線療法及び外来化学療法の実施 ②専門的ながん診療を行う医師の増加 ③県拠点病院における、がん専門的医療従事者の実地研修の定期的実施 ④がん専門医師等の地域拠点病院等への派遣によるがん診療水準の向上
	2 緩和ケアの推進	①拠点病院における、緩和ケアに携わる医療従事者への研修の実施 例) 緩和ケア指導者研修修了者による研修 緩和ケア病棟を有する拠点病院での実地研修 ②拠点病院の緩和ケアチームによる出張指導の実施 ③県拠点病院(九州がんセンター)における、緩和ケアコンサルテーション ④県拠点病院(九州がんセンター)を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及	①がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催 (今年度5つの拠点病院にて開催予定) ②研修・教育部会の緩和ケア研修会における①の検討・調整 ③県拠点病院(九州がんセンター)を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及 (がん医療地域連携研究会における依頼書導入後の評価)	①治療の全段階において、切れ目のない緩和ケア治療を受けることができる環境の整備 ②全拠点病院のがん診療医師の緩和ケアの基本的知識の習得(研修修了等) ③全拠点病院において緩和ケア外来を開設 ④全拠点病院において緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置 ⑤県拠点病院(九州がんセンター)における、緩和ケアコンサルテーションの実施 ⑥緩和ケア実施医療機関における、緩和ケア診療依頼書の普及
	3 がん登録の推進	①各拠点病院における院内がん登録の集約に向けた標準化の推進 ②国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ③院内がん登録実務者の連絡会の開催	①国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ②院内がん登録部会における実務者研修会の実施 (年間5回開催予定)	①各拠点病院における院内がん登録の集約(九州がんセンター) ②全拠点病院において、院内がん登録実務者研修修了者の配置 ③院内がん登録実務者の連絡会の定期的開催
一般施策	1 医療機関の整備等	①がん診療連携拠点病院の機能強化(県2か所・地域13か所) ②がん診療機器整備(リニアック、マンモコイル等) ③5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	①がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施(県2か所・地域13か所) ②がん診療機器整備(リニアック1施設、マンモコイル3施設) ③5大がんの地域連携クリティカルパスの整備 (地域連携パス検討会にて整備中) ④拠点病院実地調査(11月実施予定)	①がん医療の均てん化による、質の高いがん医療の提供 ②全拠点病院におけるリニアック、マンモコイルの整備 ③全拠点病院における、5大がんの地域連携クリティカルパスの整備
	2 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②相談支援センター相談員の連絡会の開催 ③各拠点病院の専門分野や地域連携体制状況、相談支援センター等に関する幅広い周知 ④拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受け入れ	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②拠点病院及び相談支援センター等に関する幅広い周知 (がん征圧の集い、RKBラジオ祭り)	①拠点病院における相談支援体制の充実強化 ②全拠点病院において、相談支援センター基礎研修修了者の相談員の配置 ③相談支援センター相談員の連絡会の定期的開催 ④相談支援センターにおける相談件数の増加 ⑤全拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受け入れ
	3 在宅医療の推進	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築 (在宅医療ネットワーク推進モデル事業) ②がん診療連携強化を目的とした地域関係機関のネットワークの構築 ③地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施	①訪問薬局研修事業(在宅緩和ケア薬剤師研修会1/11, 2/15) →拠点病院緩和ケアチーム医師が講師となる。	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築 ②がん診療連携強化を目的とした地域関係機関のネットワークの構築 ③全拠点病院において、地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施体制の構築 ④訪問看護の24時間連絡体制の整備
	4 がんの予防の推進	①福岡県健康増進計画の推進 ②肝がんの予防 ③B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ④ウイルス肝炎診療体制の整備 ⑤地域婦人会等の地域団体による普及啓発 ⑥食生活や運動などの生活习惯の改善の推進	①福岡県健康増進計画の推進 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③インターフェロン治療費助成制度開始 ④地域婦人会等の地域団体による普及啓発 (年間約25回開催予定)	①福岡県健康増進計画の目標達成 ②すべての肝炎ウイルスハイリスク者のウイルス検査終了 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④がん予防に関する普及啓発の充実
	5 がんの早期発見の推進	①がん検診の質の向上 ②がん検診受診率の向上 ③がん検診未受診者対策の推進 ④がん検診の精度管理 ⑤市町村に対する指導 ⑥県民に対する普及啓発	①がん検診実施体制強化モデル事業の開始 -精度管理システムの再構築 -事業評価用調査票の作成 ②市町村に対する指導(4/30・8/18研修会開催) ③県民に対する普及啓発(9/28女性がんフォーラム開催)	①がん検診受診率の向上 ②がん死亡率の減少 ③がん検診実施体制のデータベース構築と情報提供体制の整備 ④がん検診の事業評価、精度管理の充実
	6 がん研究の推進	①福岡県医師会による治験支援(福岡県医師会治験支援センター) ②治験ネットワークの試行(治験ネットワーク福岡)	①福岡県医師会による治験支援(福岡県医師会治験支援センター) ②NPO法人治験ネットワーク福岡の設立	①治験実施体制の整備 ②臨床研究の推進
その他		①福岡県がん診療連携協議会の設置、運営(九州がんセンター)	①福岡県がん診療連携協議会の設置及び開催 (第1回6/23、第2回10/20、第3回2月開催予定) ②①の専門部会及びワーキングチームの設置及び開催 -研修・教育部会 -地域連携・情報部会 -がん登録部会	①福岡県がん診療連携協議会の定期的開催(九州がんセンター)

平成20年度がん診療連携拠点病院関係スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
がん対策推進協議会			第1回 (30日)					第2回 (11日)			第3回 (下旬)	

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議等	がん診療連携協議会	県拠点病院との打合せ		第1回 (23日)			緩和ケア研修検討会(8日)		第2回 (20日)			第3回
	研修・教育専門部会											
	地域連携・情報専門部会					地域連携バス検討会(1日)			地域連携バス検討会(7日)			
	がん登録専門部会						第1回 (3日)					
	その他		県拠点病院会議(14日)									
指定	現況報告						様式送付	現況報告	実地調査			
研修	認定看護師(緩和ケア)			九州厚生年金病院					→			
	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会									北九州市立医療センター(12/6~7)	厚生年金病院・九大病院(1/24~25)	久留米大学病院(2/28~3/1)九州がんセンター(3/7~8)
	国立がんセンター(拠点病院指定要件及び県推薦分)	院内がん登録		初級者研修(前期)		指導者研修(九がん)				初級者研修(後期) 指導者研修(九大)		
	相談支援	基礎研修(1)		基礎研修(2)			基礎研修(3)・トレーナー(九がん・九大・八女・北九州)					
	その他						化学療法チーム(九がん)			緩和ケア指導者研修		
補助金	訪問薬局研修事業				県薬剤師会との打合せ		県薬剤師会との打合せ			在宅緩和ケア研修会(1/11)	在宅緩和ケア研修会(2/15)	
	機能強化事業			前年度実績報告	内示							交付決定概算払い
	リニアック											
	遠隔画像診断											
	マンモコイル											交付決定
10	診療情報ネットワーク			前年度実績報告								

千葉県

平成 20 年 11 月 10 日

がん診療連携拠点病院の現況について

千葉県

千葉県では、がん医療の均てん化や患者主体の医療を実現することにより、県民に質の高い医療を提供し、がん医療の発展に貢献することを目指し、がん診療連携拠点病院の整備が最も重要かつ有効な施策であると認識し、県として、国の指針に基づく、1 都道府県がん診療連携拠点病院と 12 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたところです。

また、千葉県保健医療計画」の中で、本県が目指す「循環型医療連携システム」構築におけるがん医療分野の中核的機関として、地域がん診療連携拠点病院を位置づけました。

平成 20 年 2 月に指定を受けた後、本県の「千葉県がん診療体制」の進捗状況は以下のとおりです。

① 質の高いがん医療の提供と県民のアクセスの確保

指定を受けた 13 のがん診療連携拠点病院（以下、拠点病院という）、国立がんセンター及び放射線医学研究所の国立の高度先進医療機関及び行政等で構成するがん診療連携協議会（以下、協議会という）を運営し今後の方向性を明確にするとともに具体的な取り組みについては協議会に設置した教育研修、院内がん登録、相談支援、在宅緩和医療の各専門部会で検討を行っています。

1 保健医療圏を除く 8 保健医療圏に拠点病院が配置され、県民のアクセスの確保が向上しました。また、拠点病院においては、フォーラム等を開催するなど、地域への PR に努めています。さらに、県ではホームページや、健康福祉センターにおいて地域拠点病院の周知を図っています。

今後も、各拠点病院の一層の質の向上を図るとともに、各々がもつ高い専門性を共有することにより、がん医療の質の向上を図っていきます。

② がん医療の均てん化と質の高いがん医療の提供

がん医療における全県的な機能と2次医療圏における中核的機能を持った複数の病院をネットワーク化させることにより、がん医療の均てん化を図ることとし、全ての拠点病院において、化学療法に当たり、院内でのレジメン登録を行うこととし、順次、実施しています。

また、都道府県拠点病院である千葉県がんセンターにおいて地域拠点病院の医師を対象に研修会を開催しています。特に千葉大学附属病院は、がんプロフェッショナル養成プランによりおいて、がん治療の専門家の育成をしています。

③ 在宅医療の推進

拠点病院に外来化学療法等を充実させるとともに、全ての拠点病院において、すべての病院で可能なものから、院内クリティカルパスを整備しています。

また、地域連携クリティカルパスについては、千葉県では独自に、「全県共用の地域医療連携パス」を、拠点病院と県医師会が協力して作成することとしています。今後、このパスの活用を含め、それぞれの地域で地域連携クリティカルパスを整備して、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等医療及び福祉を含む連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケアのネットワークを進めていくこととしています。

④ 緩和ケアの充実

がん患者のQOLの確保のため、全ての拠点病院に緩和ケア外来を整備するとともに、緩和ケアに関する専門的知識・技能をもつ医療従事者を育成することを目指していますが、13病院のうち、緩和ケア外来を設置している病院は、昨年は4ヶ所でしたが、現在は6ヶ所となっています。

他は病棟の緩和ケアチームと連携して対応していますが、緩和ケア外来については現時点で整備に向けて準備中です。

また、患者の住み慣れた地域で療養生活が送れるよう 在宅医療の推進のため、今年度、拠点病院と地区医師会が協力して行う在宅緩和ケアモ

デル事業を2地域において実施しているところです。次年度以降は、このモデルを参考に、他の地域でも在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等と連携を進めていくこととしています。

緩和ケア研修については、県内のがん診療連携拠点病院が、協力して講師を派遣し研修を実施していくこととしており、12月には千葉県がんセンターが拠点病院で緩和ケア研修を担当する医師を対象とした研修会を開催することとしています。その後、拠点病院において研修会を開催する予定です。

⑤ 患者主体の医療の実現（患者の相談支援体制の充実）

拠点病院の協力を得て、県内の患者会、医療、看護、福祉の団体や市町村などが協力して「千葉県がん患者大集合」を開催し、がん患者・家族の意見や要望を集約しました。この時の意見・要望を各拠点病院や関係機関に情報発信し、がん医療の発展、相談業務の充実等に役立てていくこととしています。

また、都道府県拠点病院にピア・カウンセラーを配置し、がん患者・家族の相談に応じており、好評を得ているところですが、他の拠点病院においても、ピア・カウンセラーによる患者・家族の精神的ケアを充実させるためのピア・サポート（仮称）のあり方について、拠点病院の関係者、がん患者等の関係者を構成員とする会議を設置し、検討しているところです。

この検討に基づき、ピア・サポートを担う人材の育成やその活用、患者間の交流の場の設置等を進めていく予定です。

さらに、拠点病院を中心に、医療機関の専門分野や医師その他の医療従事者の数や機器の設備状況などの医療機能情報が、患者の視点に立って適切に提供される体制の整備を進めています。

⑥ オーダーメイドのがん治療

がん患者の中には、精神的疾患をはじめとする合併症をもつ者、緊急的対応が必要な者やがん治療による副反応が大きい者等、患者1人ひとりの状態やニーズにあった、きめ細かな医療の提供が必要です。

今年度は、患者の生活の質（QOL）の向上のため、がん治療に伴う口腔内の合併症や副作用を軽減するため、がん治療前から一貫して口腔ケアを実施するためのシステム作りを、歯科医師会を中心となって構築することとして検討しています。

⑦ 専門医療従事者の育成

千葉大学医学部によるがんプロフェッショナル養成プランでは、腫瘍内科、放射線内科医、緩和ケア医コースで大学院生 101 名に対しての研修の実施や、千葉大学看護学部による専門・認定看護師養成による乳がん専門看護師の育成を実施しています。また、千葉県がんセンターと千葉大学医学部附属病院が協力して、「がんにおける質の高い看護師の育成」により、H19年度は 14 名、H20年度は 10 名育成しております。

拠点病院は、地域のがん医療にかかる人材の育成・支援のために積極的に研修等に参加を進めています。

⑧ がん登録の促進による治療の評価及び科学的根拠に基づくがん対策の推進

都道府県拠点病院である千葉県がんセンターにがん登録データを集約するため、協議会の院内がん登録専門部会で検討を開始しました。拠点病院の院内がん登録のデータを標準化し、拠点病院間の情報ネットワークを構築後、このがん登録データを活用し、治療方法による成績の評価・公表を目指すとともに、これらデータに基づく科学的根拠による千葉県のがん対策の推進を図ります。

本県では、今後も、がん診療連携拠点病院の資源・特徴を活かし、「千葉県がん診療体制」の構築に取り組んでまいります。

1 千葉県がん診療体制について

千葉県のがんのがん診療体制は、2次医療圏毎の地域特性や各病院の特徴を踏まえ、千葉県全体のがん医療の均てん化を図るため、千葉県がん診療連携拠点病院協議会や千葉県がん対策推進部会において推進しています。

(1) 都道府県がん診療連携拠点病院である千葉県がんセンターと特定機能病院の千葉大学医学部附属病院が、地域がん診療連携拠点病院と連携し、医師等の医療従事者の育成を行っています。

千葉県がんセンターにおいては、がん治療を担う医師及び看護師等の研修を担い、千葉大学医学部附属病院においては、がんプロフェッショナル養成プランにおいて、がん診療にかかる専門医、専門・認定看護師、専門薬剤師などの輩出を行っています。

(2) 2次医療圏における地域がん診療連携拠点病院の機能は、医療圏内のみならず、がん診療連携協議会などの場を通じ、他医療圏とのネットワーク化を図り、肺、胃、肝、大腸、乳房などの日本に多いがんの治療を行うとともに、口腔がん、卵巣がん、子宮がん等病院により得意とするがんについては連携を図っていきます。

(3) 山武長生夷隅医療圏は、地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たす医療機関がないことから、隣接の医療圏の地域がん診療連携拠点病院がカバーしています。

(4) 複数の医療機関を地域がん診療連携拠点病院として設置する東葛南部及び東葛北部の地域がん診療連携拠点病院は、各々、全国的に見ても高い水準の専門性を保持しており、これらの施設が県内全ての地域がん診療連携拠点病院と連携を強化することにより、県全体のがん医療水準の向上を図ります。

2 「千葉県のがん診療体制」の取り組み

(1) がん医療の均てん化

全てのがん診療連携拠点病院で、院内における化学療法のレジメン登録を行うとともに、千葉県がん診療連携協議会においてそのレジメン登録の評価・検討を行い、県内がん診療連携拠点病院において共通

のレジメンによる標準的治療を安定的に行い、がん医療の均てん化を図ります。

・院内レジメン登録の実施

(昨年度) 10拠点病院／13拠点病院

(現状) 12拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(2) 患者の療養・相談支援体制の充実

- 千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会において、がん診療連携拠点病院のがん患者相談機能を強化するよう連携を図っています。さらに、全てのがん診療連携拠点病院において患者間の交流の場を設置するよう取り組んでいます。
- がん体験者による相談を行う体制整備のため、患者会及びがん診療連携拠点病院と協力し、ピアソポーターの検討を行っているところです。

・がん体験者による相談

(昨年度) 2拠点病院／13拠点病院

(現状) 2拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(3) 在宅医療の推進

- がん診療連携拠点病院における外来化学療法を充実し、2年以内に全てのがん診療連携拠点病院において院内クリティカルパスを整備します。
- 地域連携クリティカルパスについては、千葉県では独自に「全県共有の地域医療連携パス」を、拠点病院と県医師会が協力して作成しているところです。その後、それぞれの地域で、地域連携クリティカルパスを整備し、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションをはじめ在宅介護支援センター等医療及び福祉を含むセクター間の連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケア・ネットワークを進めていくこととしています。

・院内クリティカルパス

(現状) 13拠点病院(一部整備)／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

(4) 緩和ケアの充実

- 患者のQOLの確保をするため、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来を整備していきます。
- がん医療に関わる医師やその他の医療従事者に対し、実践を通した緩和ケアに関する研修を行います。特に、がん診療連携拠点病院のがん診療に携わる医師全員が、4年間で必要な研修を受けられるよう努めます。
- がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療従事者に対して、緩和ケアに関する専門的な知識と技能を習得させるための研修を月に1度、拠点病院で実施することとしています。

また、広く県民に対し緩和ケアや在宅医療への理解を深めるために講習会等の開催や、心のケアボランティアの育成を実施しています。

・緩和ケア外来の開設

(昨年度) 4拠点病院／13拠点病院

(現状) 6拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

・緩和ケア研修(国の指針に基づく2日間の研修)

H20年12月から、毎月県内で開催する予定

・県民への講習会等の開催

H19年度 2回開催

H20年度 2回開催予定

・心のケアボランティアの養成研修(6日間のコース)

H19年度 20名

H20年度 24名

(5) がん登録の促進による治療の評価・公表

- 千葉県の統一様式に基づき、全てのがん診療連携拠点病院のがん患者データを千葉県がんセンターに集約し、がん登録を行います。

- がん登録データをもとに、患者の発生動向の分析、さらには、治療方法と成績の比較検討を行うことにより、がん医療の均てん化を目指します。
- これらのデータの公表についても取り組むことにより、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療機関の質の向上を目指すとともに、患者・県民への情報提供を促進します。
- 質の高い院内がん登録の整備に向け、千葉県がんセンターにおいて、院内がん登録に関する研修会や共同研究を実施します。
 - ・県がんセンターが行っている地域がん登録の実施

13 拠点病院

- ・県内統一がん登録への参加
 - (昨年度) 3 拠点病院／13 拠点病院
 - (現状) 6 拠点病院／13 拠点病院
 - (目標) 13 拠点病院／13 拠点病院

(6) 標準的ながん治療を安定的に提供するための臨床研究の実施

- 現在、千葉県がんセンター及び地域がん診療連携拠点病院が共同し、「電気メスのリガシュアに関する研究」等の臨床研究を実施しているところです。本県の全てのがん診療連携拠点病院が参加し、これらの臨床研究を進めることにより、科学的に説得力のあるデータを得ることが期待できます。また、これら標準的ながん治療を安定的に提供することを目指す臨床研究は、わが国のがん医療の均てん化に貢献するものと考えます。

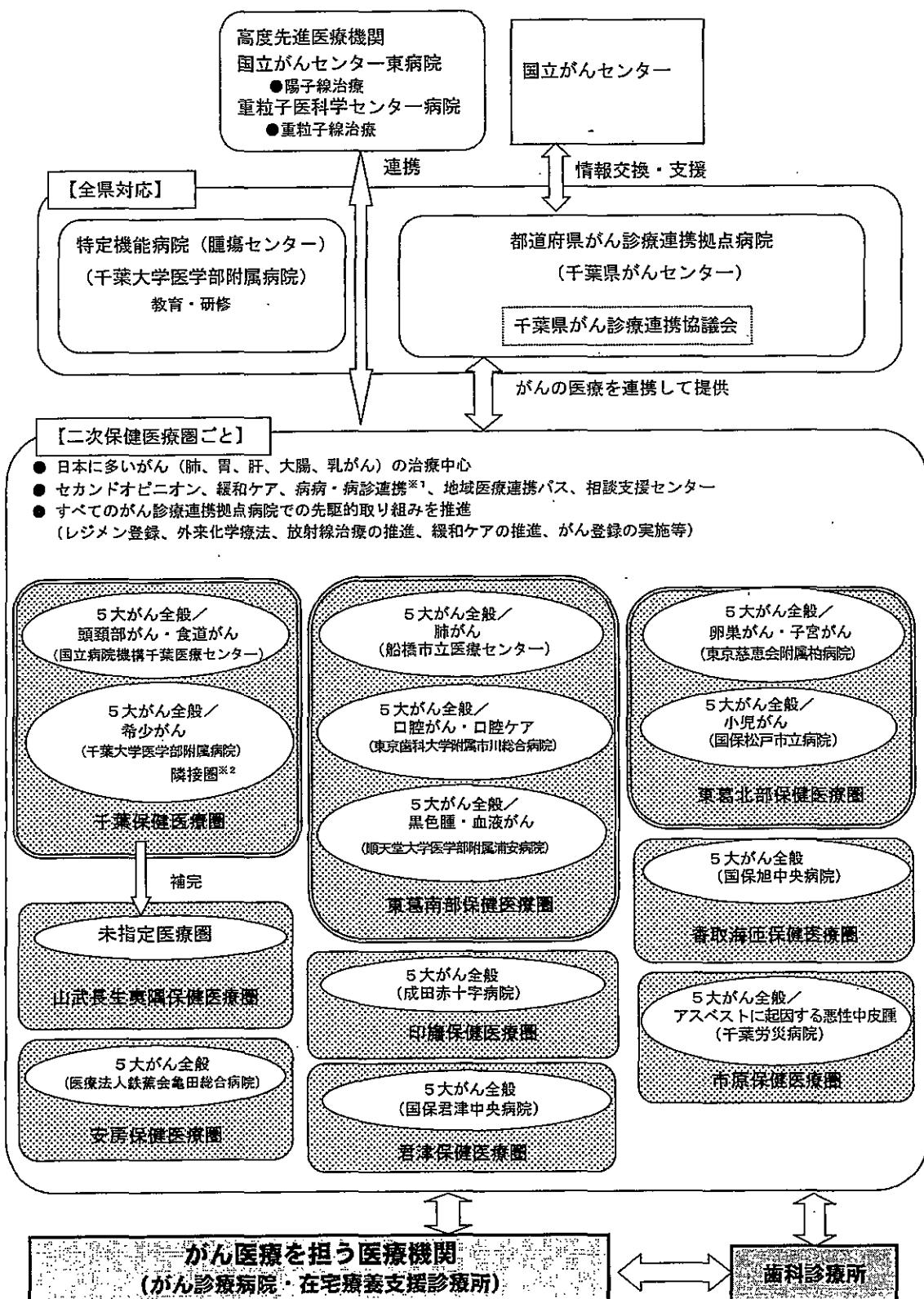
(7) 定量的な指標の検討

県民が安心してがん医療を受けられるため、その医療にかかる客観性のある質的評価を定量的に行う指標について、千葉県がん診療連携協議会において検討し、がん診療連携拠点病院のデータを公表していきます。

5 県としての支援

「千葉県のがん診療体制」の構築を、予算的措置、人的な投入により支援していきます。

千葉県のがん診療連携体制フロー



(参考)

人口の多い医療圏（複数設置）の医療機関の特徴

1 千葉医療圏

○ 千葉大学医学部附属病院（千葉市）

千葉大学医学部附属病院は、がん患者・家族に対する貢献にとどまらず、臨床試験を含む基礎・臨床研究によって創出されるエビデンスに基づいた治療法を地域医療機関に提供し、多くののがん臨床専門家を輩出し、また地域医療機関の専門家に対しても千葉大学の教育・研修プログラムを提供しています。

がん医療の特徴としては、がん診療の各分野で多くの専門家が揃っており、希少がん種や高度な治療技術を必要とする患者にも十分な対応ができる医療機関です。

○ 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター（千葉市）

独立行政法人国立病院機構千葉医療センターは、全ての診療科に各学会が認定する専門医、指導医を揃えており、質の高い総合診療機能に支えられたこれらの政策医療専門施設としてその機能強化を図るとともに、地域に密着した救急医療、急性期疾患の診断・治療の役割を担っています。

がん医療の特徴としては、頭頸部腫瘍の扁平上皮がんに対する超選択動注併用照射療法は優れており、また、消化器外科と耳鼻科との境界領域のがん、下大静脈腫瘍栓を有する腎がん症例など複数の診療科にまたがる症例など、頭頸部がん、消化器系のがん（特に食道がん）、泌尿器系がんを得意分野としている医療機関です。

2 東葛南部医療圏

○ 船橋市立医療センター（船橋市）

船橋市立医療センターは、救命救急センターを併設し、高度専門医療、救急医療、開放型病床を3本柱として、地域の中核医療機関としての役割を担っています。各科共に専門医、指導医があり、平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。

がん医療の特徴としては、肺がんの外科的治療や化学療法を得意分野とし、特に充実した呼吸器外科医を擁していること等により、すぐれた治療成績を収めています。

また、平成7年以降、がん治療に温熱療法（ハイパーサーミア）を取り入れ、放射線療法との併用を中心に、延べ3,300件を超える実績を上げている医療機関です。

○ 東京歯科大学市川総合病院(市川市)

東京歯科大学市川総合病院は医科各科との連携をスムーズに取ることが可能な環境にあり、平成18年4月1日に口腔がんを専門的に担当する「東京歯科大学口腔がんセンター」を設置するとともに、総合病院として、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、口腔がんの手術療法、放射線療法、化学療法開始前より、歯周病管理をはじめ、各々の治療に合わせその後の口腔を予測した口腔ケア、口腔衛生指導を行うとともに、術後の嚥下機能の訓練のみならず、術前より簡単な嚥下の練習を行い、術後に備えるように指導をしています。特に、顎骨を失い咀嚼ができなくなる患者については、顎骨再建の後デンタルインプラント等を利用した形態再建、咀嚼機能の回復までを実施している医療機関です。

○ 順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院(浦安市)

順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院は、日本がん治療認定医機構認定の暫定教育医が17名在籍している他、総勢250名の医師（内、専門医・認定医のライセンス所持者が延116名）を擁し、がんの初期診断から終末期医療までの治療が可能な体制を整えており、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、独立行政法人放射線医学総合研究所と共同での炭素イオン腺による脈絡膜悪性黒色腫に対する治療や専門医による血液がんの治療を行うとともに、順天堂大学大学院が文部科学省の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」に全国18大学の1つとして選定され、がん治療に多大の実績を持つ国立がんセンター(中央病院・東病院)をはじめ、関係医療機関と連携・協力し、がん医療を担う医療従事者の養成を行っている医療機関です。

3 東葛北部医療圏

○ 東京慈恵会医科大学附属柏病院(柏市)

東京慈恵会医科大学附属柏病院は東葛北部（二次医療圏）において三次救急から高度がん医療を行うなど、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、婦人科系がん治療では、治療総数と生存率とも県内随一であり、また、国立がんセンター東病院の婦人科は慈恵医大柏病院の医師が兼務しています。

また、婦人科系がんの5年生存率は卵巣がんⅠ期98.9%、Ⅱ期88.2%、Ⅲ期59.6%、Ⅳ期46.7%、子宮体がんⅠ期96.5%、Ⅱ期94.7%、Ⅲ期67.5%、Ⅳ期37.5%、子宮頸がんⅠ期100%、Ⅱ期94.4%、Ⅲ期54.5%、Ⅳ期37.5%であり、全国平均の5年生存率を超える成果を上げている医療機関です。

○ 国保松戸市立病院(松戸市)

国保松戸市立病院は、救命救急センター、小児医療センター、災害拠点病院等、地域の中核医療機関としての役割を担うとともに、臨床研修指定病院、地域医療研修センターをはじめとして、日本臨床腫瘍学会や日本がん治療認定医機構の認定研修施設として、各種学会の研修医療機関としての役割も担っています。

がん医療の特徴としては、小児医療センターに多数（小児科：9人、小児外科：2人、新生児科：6人）の常勤医師を配し、小児がん（白血病、悪性リンパ腫）の治療では、全国レベルの治療グループに参加する医師を有し、県内の有数の治療機関として、確実な治療実績があります。

また、院内には、小・中学生の学習の場として、院内学校「ひらやま学級」を設置し、療養と学業を共にできる環境を整備している医療機関です。

富山県

「富山型がん診療体制」の進捗状況

富山県

富山県では、国の指針に基づく機能に加え、昨年度から、がん診療連携拠点病院が連携し、富山型がん診療体制として以下のような取組みを進めてきております。

本年10月末までの取組みの進捗状況を報告します。

1. すべてのがん診療連携拠点病院で敷地内禁煙を実現

- すべてのがん診療連携拠点病院で敷地内禁煙を実施
- 地域住民等に対する講習会・研修会の開催

<取組状況>

- 平成19年4月に、全てのがん診療連携拠点病院が敷地内禁煙となり、現在も継続しています。
- 禁煙外来（7施設／8施設）を開設し、禁煙支援に努力しています。
- 地域住民を始め、看護師等の医療従事者への講習会・研修会は、すべての拠点病院で実施（26回）しています。また、禁煙週間に院内でパネルの展示や街頭で禁煙啓発のリーフレットやティッシュの配布を行うなど、地域の禁煙対策にも努力しています。



<今後の対応方針>

- すべての拠点病院での禁煙外来の開設を進め、禁煙支援体制を充実していきます。
- 県の禁煙オリジナルマークを普及します。 (富山県オリジナル禁煙マーク)
- 今後とも、地域の担当者への講習・研修会や市民公開講座等への支援を通じて、たばこ対策の推進を図っていきます。

2. すべてのがん診療連携拠点病院で5年生存率を公表

- 胃・大腸・乳がんについて、すべてのがん診療連携拠点病院で5年生存率を公開（公表部位は随時拡大）
- 専門分野と専門医の人数、治療内容等、がん治療に関する全面的な情報開示
- 公表データについて、県がん診療連携協議会の場で検証

<取組状況>

- H19年10月に、同じ様式でホームページ上に、胃、大腸（結腸・直腸）、乳がんの5年生存率を公表しました。
- 院内がん登録の精度管理の一環として、登録率の更なる向上のため、富山県がん診療連

携協議会の「がん登録部会」において、ケースファインディングの方法について協議し、統一を図りました。

- 地域がん登録と連動した予後調査を継続実施しています。

<今後の対応方針>

- 各がん診療連携拠点病院で開始した標準様式によるがん登録のデータを活用して、がんの罹患状況や治療状況の分析を行っていきます。
- 地域がん登録の充実に努めます。

3. がん患者会の強化、患者・家族の療養・相談支援体制を整備

- 院内のがん患者会（乳がん）の充実・強化
- がん診療連携拠点病院の専門医による種類別医学講座の開催

<取組状況>

- 昨年に引き続き、県内5つの乳がん患者会（昨年度、2か所が設立）の交流会「第2回富山県乳がん患者を支える会」を乳がん月間である10月に実施しました。
- 乳がん検診の普及啓発として実施した「とやまピンクリボンキャンペーン」において、乳がん患者会が自主的に街頭キャンペーン等へ協力されるなど、活動に広がりが出てきました。
- 昨年に引き続き、機能分担した病院と県がん拠点病院の医師等が連携し、「肝炎・肝がん」、「化学療法・緩和ケア」、「最新のがん医療」について、医学講座番組「～がん専門医に聞く～富山県のがん診療のいま」を作成し、9～10月を中心に、ケーブルテレビで放映しました。（19年度：胃がん、肺がん、乳がんの3部位について放映）

<今後の対応方針>

- 乳がん患者の交流会を継続実施するとともに、乳がん患者会と一緒にがん検診普及啓発を行っていきます。
- 各がん拠点病院において、ケーブルテレビ等を積極的に活用し、地域住民に対し、がん診療等の情報を伝えていきます。

4. 緩和ケア外来や外来化学療法の実施

- 緩和ケア外来の開設
- 外来化学療法の充実

<取組状況>

- H19年4月に、すべてのがん診療拠点病院で緩和ケア外来が開設されました。
- 外来化学療法はすべてのがん診療連携拠点病院で実施しており、専用の療法室が設置されました。（7施設／8施設）

○平成20年4月に、県がん拠点病院である県立中央病院が外来化学療法センターを新たに開設し、アメニティの向上とともに外来化学療法の実施体制を充実強化しました。

○今年度より、県立中央病院において、放射線機器「リニアック」を最新鋭に更新し、放射線治療とともに痛みのコントロール等緩和ケアの質の向上にも努めています。また、緩和ケア病棟の病床数が18床から25床に増床されるなど、充実が図られています。

＜今後の対応方針＞

○他の地域がん診療連携拠点病院においても、緩和ケア病床の設置等に向け、体制の充実や、一般病棟における緩和ケアチームの強化を図っていきます。

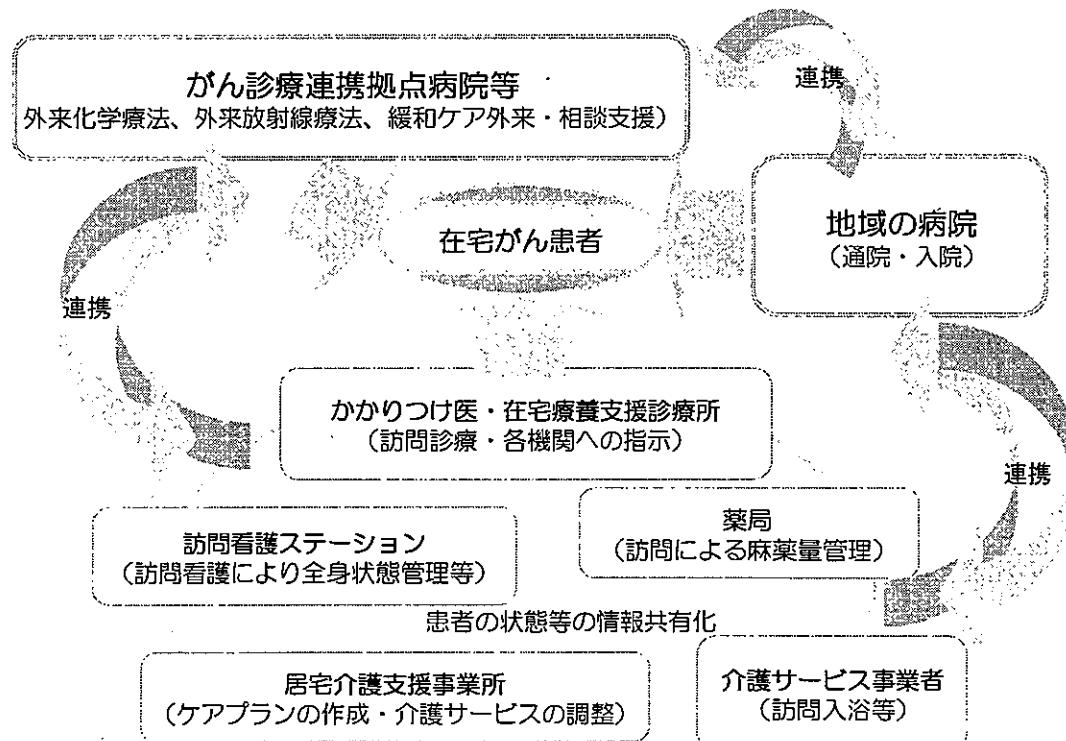
5. 医療圏毎に病診連携を強化し、がん患者の在宅療養を支援する体制の確立

○都市医師会、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等と連携し、在宅療養を支援する体制の確立

○24時間在宅緩和ケアの実施に向け、がん診療連携拠点病院を核として、緩和ケア外来がバックアップしながら医師会、訪問看護等とのネットワークの構築

＜取組状況＞

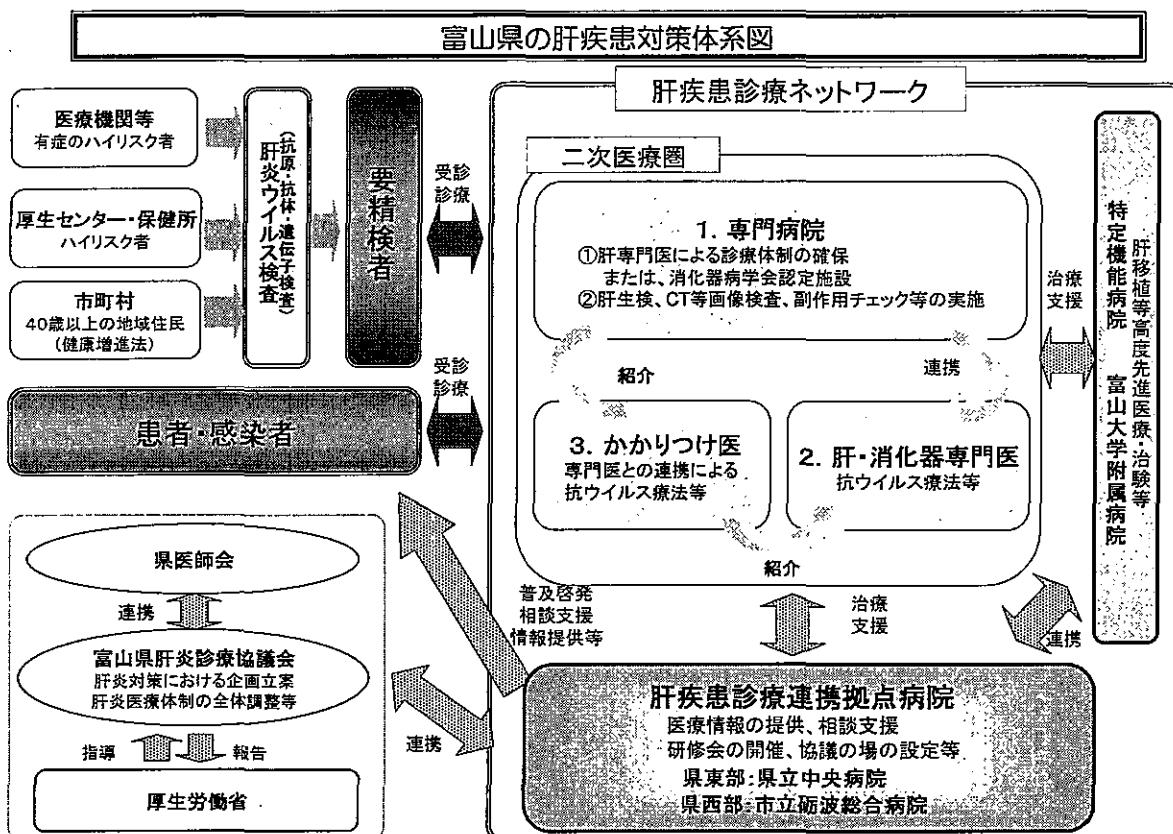
○3月に策定した「富山県がん対策推進計画」において、患者支援体制の構築を重点施策の一つとし、医療圏毎に、県の医療計画との整合性を図りながら、医師会、地域の医療機関、訪問看護ステーション、薬局等と連携した在宅療養体制（下記イメージ図）の構築を図ることとしたました。



○体制の構築に向け、がん診療連携協議会の「相談支援部会」と厚生センター（保健所）との連携し、地域の関係機関との調整を行っています。

○昨年度、県内の肝疾患の診療体制を構築し（下記の図）、今年5月には、専門病院、肝専門医等の名簿を県のホームページで公表（別紙）し、肝疾患患者のフォローアップ体制を明確にしました。

また、現在見直しを行なっている保健・医療関係者のマニュアルにおいて、肝がんのクリティカルパス例を掲載することとしています。



<今後の対応方針>

○引き続き、医療圈毎に在宅療養体制の構築に向け、関係機関と連携し協議をしていくこととしています。

○また、がん診療連携拠点病院が中心となって、緩和ケア外来がバックアップしながら医師会、訪問看護等とのネットワークの構築を進めていきます。

6. 院内がん登録の精度の向上

- 質の高い院内がん登録の整備

<取組状況>

○H19年1月より、すべてのがん診療連携拠点病院で標準様式による登録を開始しました。

○また、H19年1月より、院内がん登録の電子データによる届出情報で地域がん登録を可能としたことにより、地域がん登録の精度の向上にもつながっています。

○院内がん登録の精度の向上を図るため、定期的にがん診療連携協議会の「がん登録部会」を開催し、登録状況を点検・確認しています。

また、登録漏れを防ぐため、各病院のデータ収集に関する手法を検討し、ケースファインディングの方法の統一を図りました。

○県の診療情報管理研究会（H19. 4 設立）に対し、資質の向上を図るため、県から会に研修費を補助して研修を実施しています。

<今後の対応方針>

○引き続き、がん登録部会が中心となり、国立がんセンターがん対策情報センターのご指導のもと院内がん登録の精度の向上を図っていきます。

7. 共同利用型P E Tセンターと連携したがん診断・治療体制の構築

- P E Tセンターとがん診療連携拠点病院が連携して、診断・治療を行う体制を構築

- P E Tセンターとがん診療連携拠点病院は、画像情報をオンラインで結び、がんの診断・治療の質を向上

<取組状況>

○行政と民間が協力して、共同利用方式のP E Tセンターが、H19年11月にオープンしました。今後、このP E Tセンターとがん診療連携拠点病院が連携して、診断・治療を行う体制の構築を図っています。

<今後の対応方針>

○最新式のサイクロトロンとPET／CTを整備し、がん診療連携拠点病院との連携のもと、がん患者の治療に利用するとともに、企業等のがん検診においても積極的に活用を図っていきます。

○P E Tセンターとがん診療連携拠点病院は、将来的に画像情報をオンラインで結び、がんの診断・治療の質を向上させることとしています。

8. がん検診の受診率の向上対策の強化

- 受診しやすい体制づくりの一層の推進
- がん検診の普及啓発、費用軽減措置など独自の取り組みの強化
- 精度の高い検診体制の整備

<取組状況>

○今年度、女性のがん検診普及啓発として、乳がん月間である10月に「とやまピンクリボンキャンペーン」と実施し、がん検診の受診率向上に向け取組みました。

キャンペーンの推進のオリジナルマークを作成し、啓発用のぼり、スタッフジャンバー等の啓発用資材やピンバッヂに活用しました。

(1) 街頭キャンペーン

- ア 日 時 10月5日（日） 11：00～15：00
イ 場 所 総曲輪グランドプラザ
ウ 内 容
 - ・乳がん患者会および看護師等による街頭キャンペーン
 - ・マンモグラフィ検診車による無料お試し乳がん検診
 - ・医師、看護師による医療相談 等



(2) 公共施設のピンクライトアップ

- ア 富山城……………天守閣のピンクライトアップ
イ 富岩運河環水公園……………天門橋の展望塔へのピンクリボンマーク飾りつけ
泉と滝の広場のピンクライトアップ
ウ 県庁前公園……………噴水のピンクライトアップ

(3) 乳がん患者を支える会の開催（再掲）

- ア 日 時 10月19日（日） 12：30～16：00
イ 場 所 県民会館304号室
ウ 内 容 テーマ「家族と共に生きる」
特別講演会、シンポジウム、医療相談会等

(4) その他

- ・がん検診普及ポスターの作成、掲示（9月～10月）
- ・ピンクリボンのピンバッヂの作成、配付 等

○早朝、夜間、土日の検診の実施や他の検診と組み合わせた複合検診など、受診しやすい体制を整備しています。

○節目年齢者のがん検診料金の助成やがん対策推進員などのボランティアによる受診勧奨活動への補助を実施しています。

〔節目検診：胃がん（胃X-P、胃内視鏡）、乳がん、子宮がん、肺がん（ヘリカルCT）〕

〔検診を受診する節目年齢者（5歳ごと）へのがん検診の自己負担額を軽減している。〕

○乳がん検診に積極的にマンモグラフィの導入を図っています。

加えて、今年度から、新たな乳がん検診推進強化事業として、30～40歳代への超音波検査導入モデル事業を実施しております、効率的で精度の高い乳がん検診の体制の構築を図ることとしています。

○ヘリカルCT肺がん検診について、市町村や企業等と連携したモデル事業を実施し、より精度の高い検診体制整備のため、知見の集積に努めています。

＜今後の対応方針＞

○県の計画において、各がんの死亡率の増加する10年前を、各がん検診の重点年齢としたところであり、その重点年齢での受診者の増加を図ります。

○特定健診と一体的にがん検診が行える体制を整備していきます。

○女性のがん検診対策に重点的取り組みます。

○精度の高いがん検診を推進していきます。

9. 治験、臨床研究へ取組む

○臨床研究（多施設共同研究）や治験への参加

＜取組み状況＞

○富山型がん診療体制の中では、富山大学附属病院が中心となって高度先進医療、臨床試験および治験の推進を担うこととなっています。

○臨床試験に関しては、富山大学・富山県立中央病院および厚生連高岡病院が中心となって、肺がん・大腸がん・胃がん・婦人科がん・悪性リンパ腫などの多施設共同研究（JCOG, WJOG, JGOGなど）に積極的に参加しています。平成20年度には、富山大学附属病院などが参加して多施設共同試験として行った、非小細胞肺癌に対する分子標的薬と抗がん剤の併用療法の臨床試験の成果を米国臨床腫瘍学会（ASCO）において発表しました。現在、肺がん・胃がん・大腸がんなどの臨床試験が進行中です。

○治験に関しては、富山大学附属病院が中心となって、抗がん剤および化学療法支持薬などの治験に参加するとともに、広く一般市民に対して治験の重要性などについての啓蒙を行なっています。

○平成20年度には、抗がん剤の臨床試験・治験などについての情報を広く一般市民に知ってもらうことを目的として、肺がんに関する市民公開講座を開催しました。

＜今後の対応方針＞

○臨床研究（多施設共同研究）および治験の推進のために、引き続き、各がん診療連携拠点病院における体制を図ります。

- 本年度中には、がん診療連携拠点病院間での臨床試験に関する情報交換と協力体制を確立するための「がん臨床試験・治験推進協議会を開催する予定です。
- 臨床試験研究組織および治験依頼者に対する「富山型がん診療体制」での症例集積力、治験コーディネーター、専門医師などの整備状況の紹介を行なうことにより、さらなる臨床試験および治験の推進を図ります。
- 広く市民に対してがんの臨床試験・治験に対しての理解を求めるため、市民公開講座なども積極的に開催しており、今後も行なっていきます。

10. その他、富山型として強化した事項

- 医師並びにコメディカルの研修体制の構築
- 全がん拠点病院が参加するキャンサーボードの開催

<取組み事項>

- がん診療連携協議会の「研修部会」において、昨年度に引き続き、各がん診療連携拠点病院の医師、看護師および緩和ケアチームに対し、希望する研修先医療機関や研修内容について、意向調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、いわゆるマッチングを実施し、研修の調整を実施中です。
- がん診療連携拠点病院の医師や看護師等が県外医療施設へ研修に行く際の費用（国の補助対象にならない研修）の補助を行い、研修に出やすい体制を整備しています。
- 10月に、各がん拠点病院にテレビ会議システムが設置され、キャンサーボードが開催できる体制が整備されました。

10月には富山大学附属病院の症例でキャンサーボードが開催されました。

<今後の方針>

- 研修状況等について結果の集積と検証を行なっていきます。
- 引き続き、国の補助対象にならない、医師、看護師等の県外医療施設への研修に対する費用の補助を行う予定です。
- 定期的にキャンサーボードの開催を行ないます。

本年3月策定した、県のがん対策推進計画において「富山型がん診療体制の強化」として、下記の目標を掲げ取組んでいくこととしています。

目標	目標期限
がん診療連携拠点病院を核とした専門的ながん医療体制ネットワークを構築する	5年以内
① すべてのがん診療連携拠点病院でのキャンサーボードの開催 (各分野の専門家が一同に集まり、一つの症例に対する治療法等を包括的に議論する) ② 情報交換の場の設定 (手術、放射線療法、化学療法、緩和ケア、診断等) ③ 遠隔病理診断、遠隔画像診断等を活用した地域医療連携システムの構築 ④ がんの診断を行う病理医の配置 ⑤ メディカルクラークの配置 ⑥ 機能的なチーム医療の体制の構築 ⑦ がん診療連携拠点病院等における病院ごとの目標の設定	5年以内

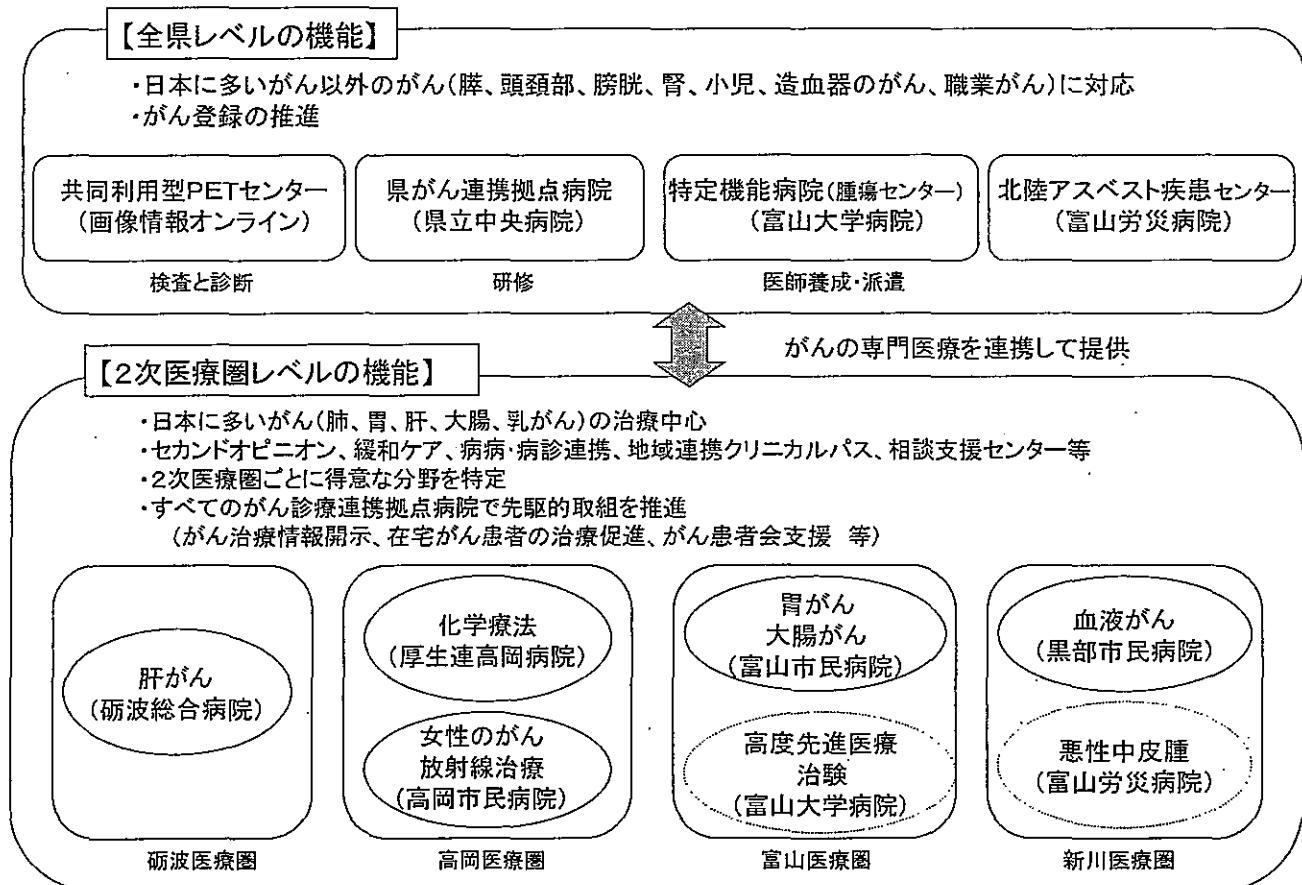
①については、各がん拠点病院にテレビ会議システムが設置され、キャンサーボードが開催できる体制が整備されました。

引き続き、富山型がん診療体制の強化を図ってまいります。

富山型がん診療体制について

○ 2次医療圏毎の地域特性や病院の特徴を踏まえ、富山県全体として、がん医療の均てん化を図っていきます。

富山型がん診療体制



○全県的な機能としては、18年度に指定を受けた県がん診療連携拠点病院である県立中央病院と特定機能病院の富山大学付属病院が、2次医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携し、難治がん、特殊ながんや小児がん等の治療を中心に行います。

○特に、県立中央病院においては、がん治療を担う医師の研修を行い、富山大学病院においては、腫瘍センターを中心にした医師の養成や地域がん診療連携拠点病院への医師の派遣を行い、労災病院においてはアスベストによる悪性中皮腫等の診断等を行います。

○2次医療圏における機能としては、地域がん診療連携拠点病院が、医療圏内ののみならず、コンパクトな地理的要件を生かして、他医療圏とのネットワーク化を図り、肺、胃、肝、大腸、乳などの日本に多いがんの治療を行います。

○なお、本県では4つの2次医療圏がありますが、医療圏毎に2箇所程度の医療機関が連携して、それぞれの機能を相互補完し、医療圏毎のがん医療を行ってきた歴史があります。このような歴史的背景と限られた医療資源を勘案して、県内は、約1時間で移動が可能というコンパクトな地理的要件を生かし、それぞれの病院が専門とする臓器や手法を基にがん治療の機能分担を明確にした地域がん診療連携拠点病院のネットワーク化により、県内の各病院の機能を“点”から“面”として機能させ、県全体のがん医療水準の向上を図ります。

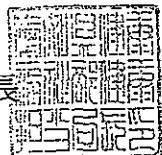
愛知県

20健対第1150号

平成20年11月25日

厚生労働省健康局総務課長 殿

愛知県健康福祉部健康担当局長



「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」現況報告について（送付）

本県におきましては、県内のがん診療連携拠点病院が本県とともに取り組むべき課題を「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」として明確にし、がん医療の均てん化を推進しております。

については、本年10月末までの「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」の現況を別添のとおり、とりまとめましたので報告します。

担当 健康対策課生活習慣病対策グループ（浅野）

電話 052-954-6271（ダイヤルイン）

名古屋医療圏のがん診療連携拠点病院の体制

北部及び尾張中部(名古屋市北部に隣接)

名古屋医療センター

- 化学療法（日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 3名配置、外来化学療法の普及・整備）
- 小児がん（常勤 child life specialist の緩和ケアチームへの参加、治療終了後の支援・学校との連携）
- 尾張中部医療圏（人口約 15 万人）をカバー
- 全国がん（成人病）センター協議会加盟

- ・化学療法
- ・小児がん
- の拠点

相談・支援

西部

名古屋第一赤十字病院

- 造血細胞移植センター
　・骨髄移植
- 小児医療センター
　・小児血液腫瘍科
- クリニカル PET センター
- 緩和ケア病棟
- がん専門薬剤師
- 日本看護協会がん化学療法認定
　看護師実習病院

相談・支援

- ・血液腫瘍（特に骨髄移植）
- ・緩和ケア（病棟）
　の拠点

都道府県がん診療連携拠点病院

愛知県がんセンター中央病院

- 愛知県がん診療連携協議会の開催（研修、院内がん登録データの分析・評価、地域連携クリティカルパスなどの都会設置）
- 地域がん診療連携拠点病院への診療支援
- 地域がん登録データの解析（研究所）
- がんの疫学・予防研究（研究所）

愛知県のがん対策の拠点

都道府県拠点病院の機能（人材育成、診療支援など）を補佐
(豊富な人材、高度な診療能力)

相談・支援

名古屋大学医学部附属病院

- 外来化学療法部
- 県内基幹病院（多くが名大系）とのネットワーク
- がんプロフェッショナル養成（主に大学院）
　がん専門医師（化学療法、放射線療法）、
　コメディカル（看護師、放射線技師、医学物理士）などの養成
- 炭素線治療施設との連携

協力

名古屋市立大学病院

- 精神腫瘍学（サイコオンコロジーチーム、研修医教育から専門医の養成まで）
- 心の医療センター（患者・家族の精神的サポート）
- 名古屋市民病院（東、守山、城西、城北、緑）とのネットワーク
- 名古屋市健康福祉局との連携（がん対策）
- 陽子線治療施設との連携

がん専門の人材育成の拠点

精神腫瘍学

- ・名古屋市（政令指定都市）のがん対策
　の拠点

東部

名古屋第二赤十字病院

- 高精度放射線治療センター
　・トモセラピー（県内初）
- 病診連携（名古屋市医師会）
 - ・多数の登録医
 - ・開放型病床は登録医専用病床として 8 床設置、うち 2 床は毎日午後 5 時に空床とする
 - ・多数の紹介・逆紹介患者数
- 名古屋市内救急輸番制
　（小児科、産婦人科他）
- 悪性リンパ腫
- 泌尿器系がん
- 大腸がん（腹腔鏡手術）
- 地域がん登録への協力
　（届出件数県内第 1 位）

放射線療法

- ・都市型地域医療連携
　の拠点

南部及び知多半島(名古屋市南部に隣接)

相談支援の拠点

社会保険中京病院

- 相談支援（地域連携を含む、専任看護師（助産師）配置）
- 緩和ケアチーム（緩和ケア診療加算チーム）
- 知多半島医療圏（人口約 59 万人）を当分の間カバー

相談・支援

「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」に係る現況報告

愛知県では、本年10月末時点で、都道府県がん診療連携拠点病院として1病院、地域がん診療連携拠点病院として13病院の計14病院が、がん診療連携拠点病院として、厚生労働大臣から指定を受けております。

愛知県内のがん診療連携拠点病院が愛知県とともに取り組むべき課題を「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」として明確にし、がん医療の均てん化を推進しておりますので、本年10月末までの「あいちのがん診療連携拠点病院の取り組み」の現況を報告します。

1 緩和ケアの提供体制を充実させます。

《取り組み状況》

○精神腫瘍医を緩和ケアチームに配置(3年以内)

6病院に8名の精神腫瘍医が配置されております。

○緩和ケア外来の設置(5年以内)

11病院に設置され、3病院が設置に向け準備中です。

○緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームの設置(5年以内)

3病院に設置されており、4病院が病院機能評価の受審準備中です。

○緩和ケアの基礎的知識を地域で普及するための指導医等育成研修会の実施

*平成19年10月に国立がんセンターで開催された「平成19年度緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会」に地域がん診療連携拠点病院(厚生連海南病院)の緩和ケア科部長の医師を派遣し、この医師を講師に迎えて、地域がん診療連携拠点病院等を対象にした緩和ケア研修会を開催しました。

・開催日：平成20年2月11日（前編）

平成20年3月15日（後編）

・参加医療機関数：23医療機関（拠点病院13病院、その他の医療機関 10機関）

・参加者数：63名（内訳：医師27名、看護師25名、薬剤師8名、理学療法士2名、事務1名）

今後は、指導者研修会の受講者が院内や地域において緩和ケアを普及する指導者となり、がんに携わる医療従事者に緩和ケアの基礎的知識を普及させていきます。

《今後の取り組み》

*「平成19年度精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会」を受講した愛知県がんセンター中央病院及び名古屋大学医学部附属病院の医師が講師となり精神腫瘍学の基礎研修を開催します。

*愛知県がん診療連携協議会 研修計画・診療支援に関する部会において企画し、精神腫瘍学に関する専門研修を開催します。この研修修了後、全病院に精神腫瘍医が配置される予定です。

以上の研修会には、がん診療連携拠点病院以外の緩和ケアチームまたは緩和ケア病棟を設置する病院の参加も募ります。

*緩和ケアチームの質の向上と退院後も緩和医療が継続できる体制の整備を図っていきます。

2 がん専門の医療従事者を配置します(5年以内)。

《取り組み状況》

(1) 医師

- 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医または日本がん治療認定医機構がん治療認定医を1名以上配置

13病院に日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医（15名）または日本がん治療認定医機構がん治療認定医（49名）が配置されております。

[日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 15名
日本がん治療認定医機構がん治療認定医 49名]

- 日本放射線腫瘍学会認定医を1名以上配置

10病院に14名配置されております。

(2) 看護師

- 外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を1名以上配置

7病院の外来化学療法室に8名のがん化学療法認定看護師が配置されております。

- 日本看護協会認定看護師（皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん性疼痛看護、乳がん看護、訪問看護のいずれか）または日本看護協会専門看護師（がん看護）を1名以上配置

・皮膚・排泄ケア認定看護師 18名

- ・緩和ケア認定看護師 7名
- ・がん性疼痛看護認定看護師 5名
- ・乳がん看護認定看護師 2名
- ・訪問看護認定看護師 1名

上記5部門について、計33名の認定看護師があり、全14病院に1名以上配置されております。

他に2名のがん専門看護師がおります。

(3)薬剤師

- 日本病院薬剤師会がん専門薬剤師を1名以上配置
6病院に18名のがん専門薬剤師が配置されております。

(4)診療放射線技師

- 日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師を1名以上配置
9病院に14名の放射線治療専門技師が配置されております。
- 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を1名以上配置
6病院に7名の放射線治療品質管理士が配置されております。

《今後の取り組み》

○日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医または日本がん治療認定医が未配置の1病院については、1名以上配置するようにします。

○日本放射線腫瘍学会認定医が未配置の病院については1名以上配置するようにします。

○がん化学療法看護認定看護師は、平成21年度に3名取得予定で、取得後、外来化学療法室に配置される予定です。未配置の病院については、1名以上配置するようにします。

○がん認定看護師については

- 皮膚・排泄ケア認定看護師 3名
 - 緩和ケア認定看護師 2名
 - がん性疼痛看護認定看護師 6名
- 計11名が平成21年度に取得予定です。
がん専門看護師についても2名が取得予定です。

○日本病院薬剤師会がん専門薬剤師、日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師、放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士が未配置の病院については、それぞれ1名以上配置するようにします

3 放射線療法及び化学療法の推進

名古屋第二赤十字病院を放射線療法の拠点とし、名古屋医療センターを化学療法の拠点として推進するとともに、医療従事者に対する研修も実施

《取り組み状況》

名古屋第二赤十字病院は放射線療法の拠点として、放射線免疫療法勉強会始め放射線療法に係る勉強会を一年通じ継続して開催し、名古屋医療センターは、化学療法の拠点として、がん化学療法看護研究会始め化学療法の研修会を開催し、医療従事者に放射線療法、化学療法の知識を普及しております。

《今後の取り組み》

名古屋第二赤十字病院は放射線療法の拠点とし、名古屋医療センターは化学療法の拠点として、今後も医療従事者に対する研修を実施していきます。

4 たばこ対策

平成20年10月1日より敷地内全面禁煙

《取り組み状況》

全14病院が敷地内全面禁煙を実施しております。

5 院内がん登録（5年以内）

院内がん登録の登録率100%

《取り組み状況》

院内がん登録の登録率100%は4病院であり、愛知県の拠点病院の院内がん登録の平均登録率は、91.0%です。

《今後の取り組み》

院内がん登録の登録率100%に向け、院内がん登録を推進していきます。

6 情報公開

5大がん(胃がん、肺がん、大腸がん、肝がん、乳がん)の5年生存率を公開

《取り組み状況》

1病院が、5大がんの5年生存率を公開、3病院が一部公開しております。

《今後の取り組み》

既に公開している1病院を除く、各病院が5大がんの5年生存率公開に向け、検討しております。

7 相談支援体制の充実

《取り組み状況》

- 相談支援センター間で情報を共有化するとともに、相談支援センター全体で取り組むべき課題について検討するため、平成20年1月30日（水）第1回愛知県がん診療連携拠点病院相談支援センター会議を開催しました。
- 相談支援センター相互の情報交換を容易にするため、メーリングリストを作成しました。このリストを使用し、他の拠点病院で開催される研修会の情報を容易に収集することができ、他の拠点病院で開催される研修会にも参加できました。

《今後の取り組み》

- 相談支援センターなどの相談窓口やがん患者団体を紹介するリーフレットを作成し、積極的に広報します。
- 今後、開催される愛知県がん診療連携拠点病院相談支援センター会議には、拠点病院以外の相談支援センターを設置している病院に案内し、参加を募ります。

8 小児がんへの対応

《取り組み状況》

治療後の復学支援の現状を把握し、今後の医療機関、学校及び行政の連携体制のあり方に関する検討の参考にするため、小児がん看護を多く担当する医療機関に対して、退院時等の復学支援に係る実態調査を行いました。

《今後の取り組み》

復学支援に関する取り組みの推進を図るため、医療機関、学校に対して研修会を開催します。

9 がん診療連携協議会の機能強化

《取り組み状況》

愛知県がん診療連携協議会に部会を設置し、拠点病院全体で効率よく課題に取り組んでいます。

(1) 愛知県がん診療連携協議会

平成19年9月20日（木）、平成20年3月14日（金）開催

(2) 研修計画・診療支援に関する部会

平成19年11月26日（水）、平成20年2月13日（水）開催

がん専門の医療従事者を育成するための研修会の企画調整を行い、下記の研修会が開催されました。

<平成19年度の研修>

「緩和ケアの普及のための指導者育成研修会」

・開催日：平成20年2月11日（前編）

・平成20年3月15日（後編）

・参加医療機関数：13拠点病院始め23医療機関

・参加者数：63名

（内訳：医師27名、看護師25名、薬剤師8名、理学療法士2名、事務1名）

「診療放射線技師研修会」

・開催日：平成20年2月23日

「臨床技師研修会」

・開催日：平成20年2月19日

(3) 院内がん登録に関する部会

平成19年11月28日（水）、平成20年2月20日（水）開催

院内がん登録データの分析、評価などについて検討

(4) がん医療に関する情報交換部会

平成19年12月4日（火）、平成20年2月25日（月）開催

がん医療に関する情報の共有化について意見交換

(5) 地域連携クリティカルパスに関する部会

平成19年12月17日（月）、平成20年2月27日（水）開催

地域連携クリティカルパスの整備について検討

(6) 看護部会

平成20年6月6日（金）開催

4部会に加え、平成20年度から新たに設置。拠点病院の看護部の連携を図り、看護師の資質の向上を目指すため、現状の問題点の洗い出し等意見交換。

《今後の取り組み》

愛知県がん診療連携協議会と研修計画・診療支援医師の派遣調整部会、院内がん登録部会、診療体制等の情報交換部会、地域連携クリティカルパス部会の各部会については、今年度順次、協議会、部会を開催し、拠点病院全体で課題に取り組んでいきます。

10 名古屋医療圏のがん診療連携拠点病院の体制

《取り組み状況》

名古屋大学医学部附属病院及び名古屋市立大学病院は、その豊富な人材と高度な診療能力を活かし、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を補佐しています。また、名古屋医療センター、社会保険中京病院、名古屋第一赤十字病院、名古屋第二赤十字病院の4病院は、名古屋医療圏（名古屋市1市1医療圏）を東西南北の4地域に分けた各地域を担当しています。

(1) 愛知県がんセンター中央病院を補佐

- 名古屋大学医学部附属病院（がん専門の人材育成の拠点）
- 名古屋市立大学病院（精神腫瘍学・名古屋市のがん対策の拠点）

(2) 北部（尾張中部医療圏をカバー）

- 名古屋医療センター（化学療法・小児がんの拠点）

(3) 南部（知多半島医療圏をカバー）

- 社会保険中京病院（相談支援の拠点）

(4) 西部

- 名古屋第一赤十字病院（骨髄移植・緩和ケアの拠点）

(5) 東部

- 名古屋第二赤十字病院（放射線療法・都市型地域医療連携の拠点）

《今後の取り組み》

愛知県がんセンター中央病院は、都道府県拠点病院として、引き続き名古屋医療圏のみならず愛知県におけるがん診療の中核を担います。

名古屋医療圏の6つの地域がん診療拠点病院は、単に各地域における拠点病院としての役割にとどまらず、その得意とする分野において全県的な拠点としての役割をはたすことにより、県内のがん診療連携体制を更に強化していきます。

愛知県における各がん診療連携拠点病院の役割

1 名古屋医療圏

(1) 愛知県がんセンター中央病院（名古屋市）

愛知県がんセンター中央病院は、昭和39年に東海地方のがん診療・研究の拠点として設立されました。日本で3番目の研究所を併設する本格的ながんセンターとして、がんの本態解明から制圧に向けてのがん診療・研究が行われています。研究所と一体になってがん制圧を目標とした研究を行い、その研究成果に基づいた最高のがん診療を提供し、そして病院が行っている最新のがん診療技術と知識を一般病院のがん治療医に広く普及させて、愛知県さらには国内外のがん診療水準を向上させることを目標としています。

愛知県における都道府県がん診療連携拠点病院として、愛知県がん診療連携協議会と5つの部会、そして相談支援センター連絡会議を開催し、地域がん診療拠点病院を束ね、拠点病院全体で効率よく課題に取り組んでいます。

(2) 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター（名古屋市）

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターは、名古屋市北部と尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）を担当し、本県のがん医療における化学療法・小児がんの拠点としての役割を担っています。独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターの歴史は古く、明治11年に創設され、昭和20年には国立名古屋病院となりましたが、約120年の歴史を有する病院です。

平成15年1月に設置した、外来化学療法室の室長は厚生労働省「外来通院がん治療の安全性の確立とその評価に関する研究」の班長として外来化学療法の整備、普及に努めており、「がん薬物療法専門医」も3名おります。また、日本臨床腫瘍学会の教育指定病院にもなっており、各科の枠組みを越えた多臓器にわたるがん薬物療法を可能としています。

小児科では、最も高頻度の小児がんである白血病・リンパ腫の治療を行うとともに、治療後の生活を支援するため、退院時の学校関係者との連携を密にしております。愛知県がん対策推進計画でも小児がん患者とその家族へ支援体制の整備を目標としておりますが、名古屋医療センターにはそのモデルケースとしての役割が期待されております。

また、緩和ケアチームが組織され、平成18年5月より緩和ケアチーム加算を取得しています。小児科には全国的に数少ないチャイルドライフスペシャリストが在籍しており、緩和ケアチームにも参加して対応しています。

(3) 国立大学法人名古屋大学医学部附属病院（名古屋市）

国立大学法人名古屋大学医学部附属病院は、明治4年の公立の仮病院設置に始まる歴史を有し、現在まで愛知県を中心とする広い地域に高度の医療を提供し、また、名古屋大学医学部の附属病院として多くの人材を育成してきました。急性期患者を中心に最高水準の医療を提供、開発し、また医療者に対する研修を行っております。本県のがん医療におけるがん専門の人材育成の拠点としての役割を担っています。

国立大学法人名古屋大学医学部附属病院では、病院を挙げてがん診療に力

を入れており、化学療法部や地域医療センターを設置して、がん診療連携拠点病院としての機能を充実させるとともに地域医療との関わりを密にするよう努めています。

平成17年に設置された化学療法部は、腫瘍センターとしての機能をもち、臓器横断的ながんを対象とした化学療法を実施しております。

また平成19年10月より実施された文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に他大学との共同プログラム「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン：グローバルスタンダードにかなうメディカルオンコロジーチームの育成」が、「東海がんプロ」として全国で合わせて18のプログラムの一つとして選定されました。このプログラムは、質の高い専門医及びコメディカルを養成することを通じて専門的なチーム医療を育成し、東海地域の広い範囲にわたって、がん医療の水準向上を図るもので、化学療法部長は「東海がんプロ」の中心的指導者として活動しております。

(4) 社会保険中京病院（名古屋市）

社会保険中京病院は、名古屋市南部と名古屋市南部に隣接する知多半島医療圏を担当し、本県のがん医療における相談支援の拠点としての役割を担っています。

がん相談支援センターでは、看護・助産師歴25年の看護師長が専任相談員として地域医療連携・相談室の他セクションの担当者と協力して業務に当たり、更にがん医療相談は専門的でかつ多岐にわたるため、がん診療委員会のメンバーがサポートする体制を構築しております。

また、緩和ケアチームは、平成15年5月より緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームとして多数のエピソードに対応してきました。緩和ケア部長は、全国各地から依頼を受け、講演や研修・指導を行っておりますが、特に最近では、がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケア研修会において、本県のみならず他県の病院からも依頼を受け企画責任者、協力者として、緩和ケアの普及に努めております。

(5) 名古屋市立大学病院（名古屋市）

名古屋市立大学病院は、昭和6年に名古屋市民病院として設置されて以来70余年の歴史を有しております。現在では808床の病床と高度先進医療機能を持つ名古屋市の中核医療機関として、医療サービスを提供するとともに、地域の健康と福祉の向上に貢献する多数の医師、研究者を輩出しており、本県のがん医療における精神腫瘍学及び名古屋市（政令市）のがん対策の拠点としての役割を担っています。

名古屋市立大学病院は人材育成や人事交流を活発化して名古屋市域の医療の向上、がん対策の向上に努めており、政令市名古屋市と愛知県が連携して県全体のがん医療の均てん化を促進するために、重要な役割りを果たしております。

また、特に緩和ケア、中でもがん患者のこころのケアに積極的に取り組んでおり、国立がんセンターで精神腫瘍医として新分野を開拓してきた精神科医が中心になり、サイコオンコロジーチームを設けております。外来診療に

おいて、がん患者のこころのケアのためにサイコオンコロジー専門医が診療にあたる体制を整えるとともに、1～2年の専門医コースを用意するなどして、サイコオンコロジストの養成にも力を注いでおります。

名古屋市立大学病院は、今後のがん治療に不可欠なサンコオンコロジーについて全国のモデルとなり得る先進性を有しております。

(6) 名古屋第一赤十字病院（名古屋市）

名古屋第一赤十字病院は、名古屋市西部から愛知県北西部を中心とした地域を担当し、本県のがん医療における血液腫瘍、特に骨髄移植と緩和ケア（病棟）の拠点としての役割を担っています。

昭和 52 年に初めて骨髄移植を行って以来、国内トップクラスの移植を実施し、日本の骨髄移植の発展に寄与してまいりました。平成 3 年開設の骨髄移植センターは平成 18 年に造血細胞移植センターとして拡充され、内科約 600 例、小児科約 500 例、累計移植件数は併せて 1,100 例を数え、最近では年間約 80 件の移植を行っており、血液内科、小児血液腫瘍科の入院患者数は常時 100 名を超える、白血病が約半数、リンパ腫、多発性骨髄腫を併せると血液系悪性腫瘍が 80% を占めています。

昭和 59 年に開設した小児医療センターでは、本県の子ども病院の役割を果たしております。小児血液腫瘍科では、悪性腫瘍に対しては化学療法を、悪性度の高い症例や化学療法無効症例に対しては造血幹細胞移植を施行し、また固型腫瘍に対しては小児外科との連携により適切な治療を行っております。平成 11 年には、遠方より来院され長期入院される患者家族用の慢性疾患児家族宿泊施設「めばえ」を設置しました。

更に緩和ケアセンターは、県内病院では最多の 25 床の緩和ケア病棟を備え、患者及びご家族の QOL の向上に努めております。

(7) 名古屋第二赤十字病院（名古屋市）

名古屋第二赤十字病院は、名古屋市東部を担当し、本県のがん医療における放射線療法と都市型地域医療連携の拠点としての役割を担っています。

放射線療法においては、平成 18 年 4 月に国内で 3 台目、県内では初の高精度放射線治療装置「トモセラピー」を導入するとともに、「密封小線源治療装置」「リニアック」を備えた高精度放射線治療センターを開設しております。

昭和 59 年に救命救急センター、平成 8 年に災害拠点病院、平成 17 年には愛知県下初の地域医療支援病院の指定を受けるなど様々な指定を受けており、また地域医療連携センターや開放病床の設置、二次救急輪番病院への参加など様々な面で地域医療の充実に注力しています。

手術治療については、年間 7000 件と非常に多く、胃がん 112 例、大腸がん 250 例、乳がん 52 例、肺がん 50 例、子宮がん 32 例など多数のがん手術を行い、内視鏡外科手術などの低侵襲手術も積極的に導入しています。

複数の大規模病院と多くの診療所の連携を目指し、昭和 59 年に名古屋市医師会が立ち上げた「都市型連携システム」では中心的な役割を果たし、圧倒的多数の登録医と連携し、都市型医療連携の中核病院として地域での連携モデルを構築しております。

2 海部津島医療圏

○愛知県厚生農業協同組合連合会連海南病院（弥富市）

愛知県厚生農業協同組合連合会連海南病院は、愛知県の西端に位置し、名古屋市西部から三重県北勢地域の一部にまたがる診療圏をもつ基幹病院としての役割を担っています。

平成 15 年には、暖かなおもてなし、症状コントロールに現代医学の成果を生かすこと、そしてチームを組んでケアしていくことの三つが揃ったヘルスケアセンターとして、緩和ケア病棟を開設しました。医師、看護師、臨床心理士などがそれぞれの専門性を生かしつつチームを組んで対応しており、がん治療から疼痛コントロール、看取りまでの幅広い医療を行っております。

在宅医療への対応も充実しており、訪問看護ステーション 2 箇所とヘルパーステーション 3 箇所を擁し、在宅医療における地域の支援を行いつつ地域医師会と開業医の連携協力を得て、ターミナルケアのネットワーク作りを進めています。

3 尾張東部医療圏

○公立陶生病院（瀬戸市）

公立陶生病院は、尾張東部地域において幅広い診療機能を持つ地域中核病院としての役割を担い、急性期医療を中心に、地域全体の医療水準の向上と、地域住民への良質な医療サービスの提供を展開しております。

胃がん、大腸がん、乳がんを中心とする悪性疾患を中心に年間の手術件数は 800 件以上で、大腸癌などの消化管悪性腫瘍に対しても、適応を厳格にした上で積極的に腹腔鏡下手術を行っています。

最近増加している前立腺がんの治療に威力を発揮することが期待されている前立腺がん小線源治療装置の導入を予定しております。

4 尾張西部医療圏

○一宮市立市民病院（一宮市）

一宮市立市民病院は、尾張西部医療圏の基幹病院としての役割を担い、地域の医療水準の向上に努め各種医療機関との連携を強め、地域住民の健康の増進と福祉の向上に努めています。

平成 17 年より精神科医師 1 人を含む医師 4 人、看護師 2 人、薬剤師 1 人による緩和ケアチームが活動を開始し、さらに臨床心理士、医療ソーシャルワーカーもメンバーに入り、患者や家族の身体的苦痛、精神的苦痛などの問題に対応しております。

更に平成 18 年より医師、看護師を始め、薬剤師、理学療法士、診療放射線技師等多職種のメンバーで構成される乳がんサポートチームも活動を開始し、治療についてだけでなく、マンモグラフィ等の各種画像診断、病理検査に関することやかつら・補正下着などのボディイメージに関することなどの入院中や外来通院及び在宅療養の患者や家族の様々な相談に対応しております。

5 尾張北部医療圏

○小牧市民病院（小牧市）

小牧市民病院は、尾張北部で唯一救急救命センターを持つ基幹病院としての役割を担い、がん医療についても積極的な姿勢で取り組み、手術取扱件数のみならず内視鏡手術などの特殊診療技術も他に先行しております。

悪性腫瘍手術については、年間約 700 件で、胃・大腸が約 300 件、乳房は約 120 件と県下でも有数の手術件数を誇っております。また前立腺がんについては、全国の 343 施設中 10 番目となる年間 92 件の全摘手術を行っています。

放射線療法については、昭和 60 年からリニアックによる治療を開始し、現在年間 7,000 件の実績があり、平成 19 年度には、放射線治療機器緊急整備事業補助金により新機種を導入しました。また脳腫瘍や脳血管障害などの治療機器として、ガンマナイフを平成 3 年に全国に先駆けて導入し、これまでに 5,000 症例以上の治療に当たっております。

6 西三河北部医療圏

○愛知厚生農業協同組合連合会豊田厚生病院（豊田市）

愛知厚生農業協同組合連合会豊田厚生病院は、公的医療機関、地域基幹病院としての機能の充実と強化を図り、40 万人都市の中枢医療機関としての役割を担っています。

平成 17 年 4 月には呼吸器センターや外来化学療法室を開設し、平成 19 年 1 月には地域がん診療連携拠点病院の指定を受けがん相談支援室を開設しました。また、退院に関する疑問や不安に対し、患者や家族が病棟スタッフと共に考えていく退院コーディネーター室が開設されています。

高齢社会への対応としては、平成 4 年に在宅医療と訪問看護を行うための医療保健福祉部を開設し、平成 5 年 6 月から在宅介護支援センター（現在の豊田厚生地域包括支援センター）を受託、平成 6 年 5 月に加茂訪問看護ステーション（現在の豊田厚生訪問看護ステーション）を開設、また、平成 11 年 9 月には加茂病院介護保険センター（豊田厚生介護保険センター）を開設し、在宅医療にも積極的に取り組んでおります。

7 西三河南部医療圏

○愛知厚生農業協同組合連合会安城更正病院（安城市）

愛知厚生農業協同組合連合会安城更生病院は、人口 17 万の安市の市民病院的病院として、また人口 100 万人強の西三河南部医療圏最大の病院として、地域中核病院の役割を担っています。

平成 14 年 4 月に現在地に新築全面移転すると同時に終末期がんへの対応のため、西三河地域で初めての緩和ケア病棟を開設しました。

平成 17 年には日本医療機能評価付加機能（緩和ケア）を取得し、平成 18 年には通院がん治療患者の肉体的負担を少しでも緩和するため、ベッド数 21 床を備える外来化学療法室を設置しています。

その他、県下で最初のがん治療専門薬剤師研修施設の認定を受けるなど、関係医療職員の教育と育成にも力を注いでいます。

8 東三河南部医療圏

○豊橋市民病院（豊橋市）

豊橋市民病院は、大学病院に勝るとも劣らない病床数910の大規模病院で、東三河北部医療圏も含めた東三河全域の県民に高度ながん医療を提供するために必要不可欠の存在で、本県を代表する基幹病院の役割を担っています。

東三河地域で唯一の救命救急センターを備え、救急外来部門（ER）と重症例を担当する救命救急センター・ICU部門に分かれています。また、ヘリポートを併設し、東三河全域からドクターへりまたは防災へりにて重症救急患者を受け入れております。

がん医療においても、平成18年度の入院患者登録は943件（胃がん：192件、大腸がん：151件、乳がん：80件、気管支及び肺がん：66件、直腸がん：54件、子宮がん：45件、肝がん及び肝内胆管がん：34件、前立腺がん：31件、その他：290件）と多くの症例に対応しています。また、泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術に関しては先進医療実施施設の認定を受けております。

兵庫県

がん診療連携拠点病院に係る推薦意見書（兵庫県）

1 はじめに

(1) 本県のがん対策の取り組み状況

- がんの死亡者数の増加に対し、本県では、昭和62年に「ひょうご対がん戦略会議」を設置して、その提言をもとに「推進体制」「予防・教育啓発」「検診」「医療」「情報」及び「研究」の6つの柱からなる「ひょうご対がん戦略」を総合的に推進し、粒子線治療施設の早期設置に関する提言や、肝がん集団検診の開始などの成果がありました。
- 平成9年度からは、「ひょうご対がん戦略」の成果と課題を踏まえ、がん対策の重点を「働き盛りのがん対策の推進とがん患者のQOL（生活の質）の向上」に置いた「新ひょうご対がん戦略」を推進し、全がん死亡率全国値との差の縮小（平成9年12.4→平成17年9.6）や、粒子線医療センターの供用開始、前立腺がん検診の開始などの成果がありました。
- 平成20年2月に、「がん予防及びがん検診受診率向上による早期発見の推進」「質の高いがん医療体制の確保」「研究の推進」の3つの柱からなる「兵庫県がん対策推進計画（第3次ひょうご対がん戦略）」（以下「兵庫県がん対策推進計画」という。）を策定し、総合的ながん対策を推進しています。

(2) がんの年齢調整死亡率

- 本県のがんの年齢調整死亡率を全国値と比較すると、平成17年において、男性では大腸がん、前立腺がんが、女性では、乳がん、血液がん、大腸がんが全国値を下回っている一方、男性では、肝がん、肺がん、胃がん及び血液がんが、女性では、肝がん、肺がん、胃がん及び子宮がんが全国値を上回っています。
- 特に、肝がん、肺がんの年齢調整死亡率が高いことが、本県の全がん年齢調整死亡率が全国値よりも高い要因となっています。
- しかしながら、全国値を上回っているすべてのがんについて、男女を問わず、全国値との差は縮小しています。

表 がんによる年齢調整死亡率（人口10万対）

（男性）

		平成7年			平成17年		
		全国	兵庫県	差	全国	兵庫県	差
H17全国値以下	大腸がん	24.4	26.5	2.1	22.4	22.1	△0.3
	前立腺がん	7.7	7.2	△0.5	8.5	8.2	△0.3
H17全国値以上	肝がん	31.6	43.9	12.3	23.7	30.3	6.6
	肺がん	47.5	52.4	4.9	44.6	48.2	3.6
	胃がん	45.4	49.6	4.2	32.7	33.2	0.5
	血液がん	13.0	13.8	0.8	11.7	12.0	0.3
	全がん	226.1	248.5	22.4	197.7	210.6	12.9

(女性)

		平成7年			平成17年		
		全国	兵庫県	差	全国	兵庫県	差
H17 全国 値 以下	乳がん	9.9	9.6	△0.3	11.4	10.6	△0.8
	血液がん	7.2	6.4	△0.8	6.7	6.3	△0.4
	大腸がん	14.1	13.6	△0.5	13.2	13.0	△0.2
H17 全国 値 以上	肝がん	9.1	12.4	3.3	7.7	10.2	2.5
	肺がん	12.5	14.4	1.9	11.7	12.8	1.1
	胃がん	18.5	19.6	1.1	12.5	12.9	0.4
	子宮がん	5.4	6.5	1.1	5.1	5.4	0.3
	全がん	108.3	113.6	5.3	97.3	100.5	3.2

資料 厚生労働省統計情報部「人口動態統計」

2 今後の対応

上記の戦略・対策を総合的に推進してきましたが、がんの死亡率は依然、全国よりも高い状態が続いています。このため、本県では、都道府県がん診療連携拠点病院の整備を通じて地域型拠点病院等に対する

- ① 粒子線治療等の高度診療機能の充実強化
- ② 専門医研修等の実施
- ③ 全県相談支援センター機能の提供
- ④ 兵庫県がん診療連携協議会における地域連携クリティカルパスの検討及び整備 等

地域がん診療連携拠点病院の整備を通じて

- ① がん診療に携わるすべての医師に対する緩和ケア研修の実施
- ② 化学療法等に関する研修の実施
- ③ 相談支援機能の強化 等

により、がん医療水準の均てん化を通じてがん死亡率の低減を図るとともに、がん患者の療養生活の質の維持向上を図ってまいります。

3 がん診療連携拠点病院の整備について

「兵庫県がん対策推進計画」では、がん診療連携拠点病院の整備について、「治療の初期段階からの緩和ケアの普及に重点を置くなど、がん診療連携拠点病院の整備が必要な圏域については、県は国と密接な協議を行いながら、早期整備に努める」と記載しました。

国の「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」や本県の「ひょうご対がん戦略会議」(有識者、関係団体、がん患者団体等で構成)の議論、空白圏域を解消すべきといった県議会やがん患者会からの意見等を踏まえ、次の方針に基づき、推薦病院を選定しました。

- ① すべての2次医療圏域において、がん診療連携拠点病院を整備すること。
- ② 「必須」指定要件を具備していること。
- ③ 2次医療圏域において複数の医療機関を推薦する場合は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備が一層図られることが明確であること。

今回、推薦する地域型拠点病院及び指定要件具備状況は次のとおりです。

圏域名	医療機関名	緩和ケア	相談支援体制	院内がん登録	年間新入院がん患者数 (平成19年)
神戸	国立病院機構神戸医療センター	○	○	○	1,371人

○ 神戸圏域

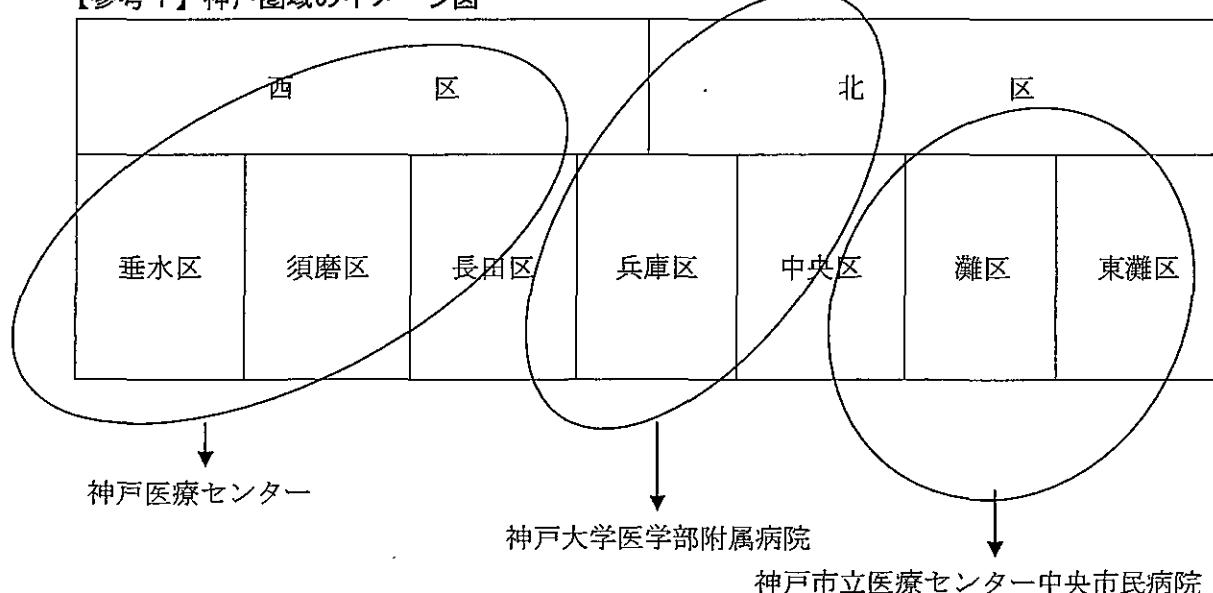
神戸圏域では、「国立病院機構神戸医療センター」を推薦します。

神戸圏域の人口は150万人を超える本県でもっとも人口の多い圏域です。東西に細長い地域で、東南部は旧市街地に加え、ポートアイランド、神戸空港などの人工島を造成した新市街地を形成しています。一方、北・西部では大規模なニュータウン開発が進み、神戸市営地下鉄沿いに市街地が形成されています。

がん患者の通院圏域から分析すると、同圏域すでに指定を受けている神戸大学医学部附属病院及び神戸市立医療センターとの機能的な役割分担は下表のとおりとなります。

項目	国立病院機構 神戸医療センター	神戸大学医学部 附属病院	神戸市立医療センター 中央市民病院
地域分担	西部地域	北部・中央(西側)地域	東部・中央(東側)地域
推薦理由	入院・外来感謝の約9割 が神戸市須磨区、垂水区、 西区等圏域西部から受け 入れている。	入院・外来患者の約7割 が神戸市北区、兵庫区等 圏域北部・中央(西側) 地域から受け入れてい る。	入院・外来患者の約6割 が神戸市中央区、東灘区 等圏域東部・中央(東側) 地域から受け入れてい る。

【参考1】神戸圏域のイメージ図



なお、各病院の特徴は下表のとおりです。

項目	国立病院機構 神戸医療センター	神戸大学医学部 附属病院	神戸市立医療センター 中央市民病院
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん、大腸がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・5年追跡率 99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を 1998 年から実施 ・集学的治療の実施のほか訪問看護、在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活を送ることのできる在宅医療を提供しており、今後、拠点病院として全県的な展開の核となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝切除と経皮的肝灌流化学療法の 2 段階治療」など肝臓がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・放射線治療をはじめとする他の圏域の多くの病院との連携実績 ・特定機能病院の研修機能を活かした専門医の育成 ・他の拠点病院との連携強化による高度先進医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医療センターにおける增幅臍帯血の臨床研究協力病院となるなど白血病分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・平成 22 年度を目標とする「新中央市民病院基本構想」に「がんセンター」の設置や先端医療センターとの連携強化を打ち出すなどのがん医療の充実

4 国立病院機構神戸医療センター指定の効果

(1) 国立病院機構神戸医療センターが属する神戸圏域における効果

すでにがん診療連携拠点病院の指定を受けている「神戸大学医学部附属病院」や「神戸市立医療センター中央市民病院」は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど、いわゆる準都道府県型拠点病院的な性格を有しているのに対して、神戸圏域密着の医療機関である国立病院機構神戸医療センターががん診療連携拠点病院の指定を受けることによって、次のとおり、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備が一層図られる想定しています。

① 胃がん、大腸がん分野における補完・強化

〈人口 70 万人以上の圏域における拠点病院における胃がん・大腸がん開腹手術件数〉

圏域名	人口	医療機関名	胃	大腸	圏域合計	
					胃	大腸
阪神南	1,033,648	関西労災病院	12	25	34	50
		兵庫医科大学病院	22	25		
阪神北	720,985	近畿中央病院	15	13	15	13
東播磨	719,057	県立がんセンター	26	18	26	18
神 戸	1,533,172	神戸大学医学部附属病院	6	5	10	10
		神戸市立医療センター中央市民病院	4	5		
		国立病院機構神戸医療センター	10	13	20	23

※開腹手術件数は平成 20 年 6 月～7 月の実績

胃がん・大腸がんの開腹手術において、神戸圏域で指定を受けている2つの拠点病院の実績が他の圏域と比較して少ない現状を改善することができます。

② 在宅医療との連携強化

神戸圏域ですでに指定を受けている2つの病院は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど準都道府県型拠点病院的な性格を有していることなどから、いわゆる急性期対応に重点を置いています。

一方、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは神戸圏域密着型であること、がん患者やその家族の希望にきめ細かく対応するために、「在宅支援室」を設置して、在宅訪問医（往診医）、ケアマネジャー等と連携するなど、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送ることができるよう尽力されていること、また、在宅療養中のがん患者に対して24時間電話相談に応じるなど、在宅医療との連携に秀でた実績を有しています。

県としては、これらの3病院が拠点病院として、その機能や特徴を活かすことにより、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に相乗効果を発揮するものと考えています。

(2) 兵庫県全体の効果（別添「【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院」参照）

① 胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献

都道府県型がん診療連携拠点病院に設置している「兵庫県がん診療連携協議会」（以下「協議会」という。）では、各がん診療連携拠点病院や県医師会等の関係機関の協力のもとで活発な活動を展開しています。（詳細は「【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動」及び「【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について」参照）

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターが協議会に加わることにより、「研修・教育」部会主催の研修を通じて、本県の胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献するものと考えています。

特に、大腸がんは、今後、がん死亡率の増加が予想されていることから、本県としても、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターの協力は重要です。

② 治療の初期段階からの緩和ケアの普及

本年11月に、兵庫県立がんセンター主催で実施する「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」においては、国立病院機構神戸医療センターからは、医師2名の受講申し込みの他、12名の看護師・2名の薬剤師が傍聴希望されるなど、緩和ケアの普及にたいへん熱心な病院です。

協議会「緩和医療部会」の充実強化はもとより、今後、本県における「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」を継続的に実施していくためにも、同センターの協力が必要です。

③ 地域連携クリティカルパスの整備の充実

在宅医療との連携に秀でた実績を有していることから、協議会「情報・連携」部会における地域連携クリティカルパスの検討に大きな力を発揮するものと想定しています。

④ がん登録の推進

国立病院機構神戸医療センターは、5年追跡率99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を実施しています。同センターの院内がん登録の集計結果等を国立がんセンターがん対策情報センターに情報提供することにより、国レベルのがん罹患率や生存率などの把握に貢献できるとともに、協議会「がん登録」部会における院内がん登録のデータの分析や評価等にも寄与できると考えています。

⑤ 在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活の提供モデル機能の発揮

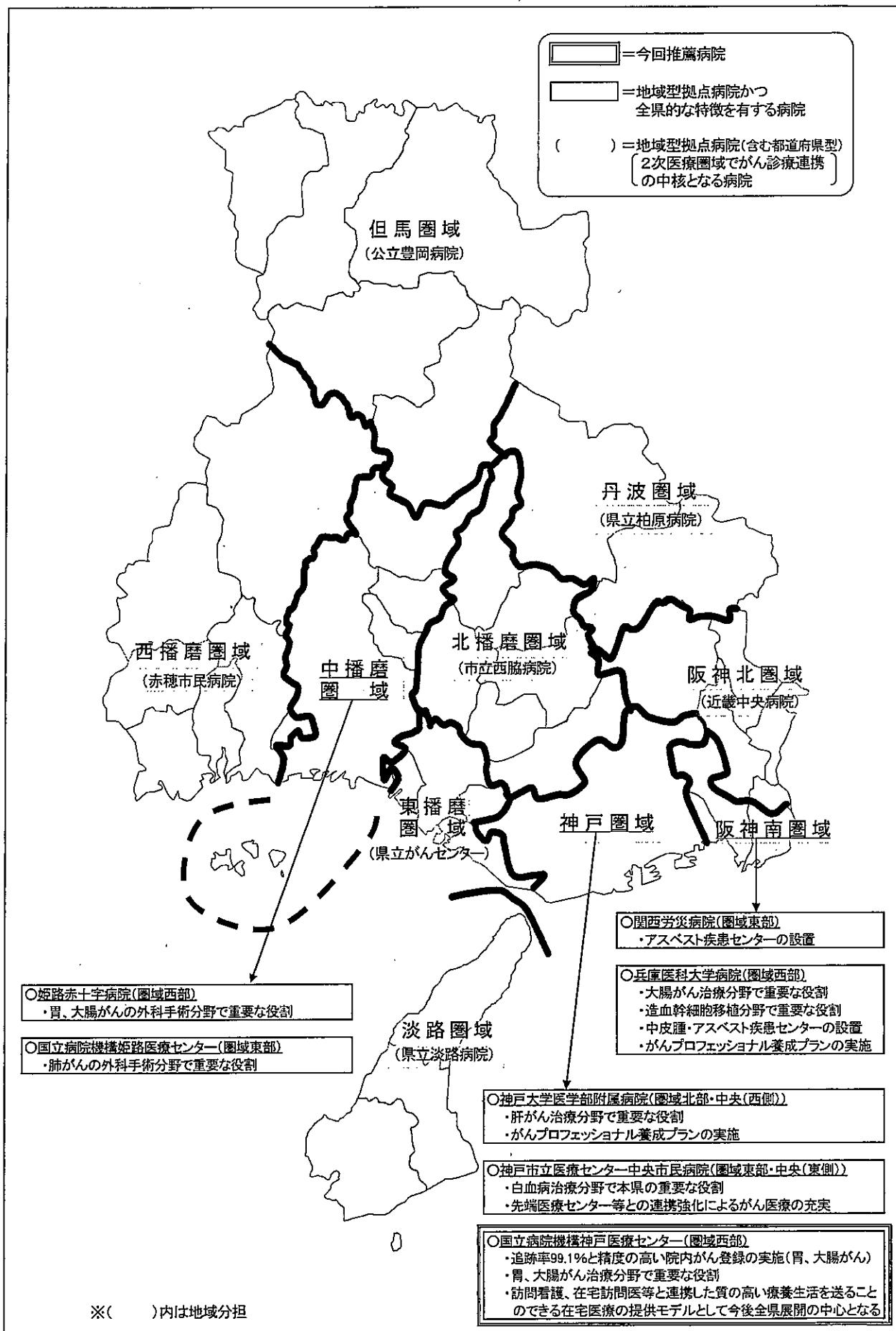
同センター「在宅支援室」による在宅訪問医（往診医）・訪問看護等と連携や在宅療養中のがん患者に対する24時間電話相談のノウハウなどを、他のがん診療連携拠点病院に提供することにより、がん診療連携拠点病院と在宅医や訪問看護等との連携強化はもとより、がん患者や家族に対する質の高い療養生活の提供に資するものと考えています。

5 終わりに

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは、がん診療連携拠点病院の指定を受けるべく、院長を先頭に医師、コメディカル、事務職員など同センター職員が一丸となって、がん医療の提供強化に努めています。

その診療実績や拠点病院の指定に向けた熱意は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に一層寄与することはもとより、国のがん対策推進基本計画や在宅医療の推進にも寄与できるものと考えています。

【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院



【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動（平成20年10月末現在で確定している活動を含む）

日 時	活 動 内 容
平成19年2月28日	協議会設立に向けた意見交換(拠点病院の院長と兵庫県)
平成19年5月19日	第1回「協議会」開催
平成19年6月7日	第1回「幹事会」開催
平成19年6月30日	第1回「研修・教育」部会開催
平成19年7月7日	第1回「情報・連携」部会開催 第1回「緩和医療」部会開催
平成19年7月26日	第1回「がん登録」部会開催
平成19年9月29日	第2回「協議会」開催 外来化学療法セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約230名参加 第2回「研修・教育」部会開催
平成19年10月13日	がん登録推進セミナー開催(「がん登録」部会主催)約100名参加
平成19年10月27日	相談支援事業推進セミナー開催(「情報・連携」部会主催)約120名参加 第2回「情報・連携」部会開催
平成19年11月10日	緩和ケア推進セミナー開催(「緩和医療」部会主催)約130名参加
平成20年2月16日	緩和ケアに関するセミナー開催(「緩和医療」部会主催)約170名出席 第1回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年3月1日	放射線治療セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約120名出席 第2回「幹事会」開催
平成20年5月10日	第3回「協議会」開催
平成20年8月30日	第3回「幹事会」開催 第1回「研修・教育」「緩和医療」合同部会開催
平成20年9月13日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年9月20日	胃がん治療セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約120名出席
平成20年10月4日	がん情報サービス向上に向けた地域懇話会開催(国立がんセンターと共に)約120名出席
平成20年11月8～9日	緩和ケア研修開催(85名受講予定)
平成20年11月22日	第3回「情報・連携」部会(予定)
平成21年1月31日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催(予定)

【協議会委員(議長:県立がんセンター院長 幹事長:県立がんセンター参事)】

- ・がん診療連携拠点病院長
- ・兵庫県医師会会長
- ・兵庫県歯科医師会会長
- ・兵庫県薬剤師会会長
- ・兵庫県看護協会会長
- ・兵庫県放射線技師会会長
- ・兵庫県健康福祉部長
- ・患者団体代表
- ・県立がんセンターの参事

【協議会部会の担当業務】

部 会 名	担 当 業 務
「研修・教育」部会	・抗がん剤治療等の専門医療人の養成 ・研修計画 ・診療支援医師の派遣調整
「情報・連携」部会	・情報提供 ・がん医療に関する情報交換 ・クリティカルパスの整備
「がん登録」部会	・統計 ・県内のがん登録データ分析・評価
「緩和医療」部会	・緩和医療、ホスピス等との連携体制

【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について

項目	回答	事項(※)	昨年度	今年度	目標
がん診療連携拠点病院の協力を得て実施しようと考えている「事項」を記載し、事項ごとに現状、目標を記載すること		すべてのがん診療連携拠点病院において、5年以内に5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備する。	0拠点病院	0拠点病院 (乳がん2拠点病院)	13拠点病院
		がん診療連携拠点病院と県立粒子線医療センターとの間の紹介システム・経過観察システムの確立を図る。	1拠点病院	1拠点病院 (紹介は12拠点病院で実施)	13拠点病院
		すべてのがん診療連携拠点病院において、1年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備する。	—	13拠点病院	13拠点病院
		都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5年以内に、放射線療法及び化学療法部門を設置する。	—	3拠点病院	3拠点病院
		集学的治療を推進するため、すべてのがん診療連携拠点病院に学会等が認定する専門医を複数配置する。(日本放射線腫瘍学会認定医、日本臨床腫瘍学会薬物療法専門医、又は日本がん治療認定機構認定医のうち2名以上)	3拠点病院	10拠点病院	13拠点病院
		5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する。	0拠点病院	0拠点病院 (11月8~9日に1拠点病院で実施。今年度3~4程度の拠点病院で実施予定)	13拠点病院
		在宅においても適切な緩和ケアを受けることができるよう、専門的な緩和ケアを提供できる外来をがん診療連携拠点病院に設置していく。	3拠点病院	11拠点病院	13拠点病院
		先端医療センターなどと兵庫県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院が連携して、高度医療ネットワークの形成を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院
		相談支援センターの運営に関する情報交換や成功事例の共有などを通じて、がん患者や家族の立場に立った相談対応を図る。	0拠点病院	13拠点病院	13拠点病院
		診断から5年以内の登録症例の予後の判断など、すべての拠点病院の院内がん登録の実施状況の改善を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院

(※)昨年度は計画(案)の段階の「事項」を掲載しています。今年度は確定した計画に基づく「事項」を掲載していますので、昨年度の「事項」と異なっています。

(別添)

	医療機関名	日本放射線腫瘍学会認定医	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医	日本がん治療認定機構がん治療認定医
1	兵庫県立がんセンター	4	2	10
2	神戸大学医学部附属病院	3	1	16
3	神戸市立医療センター中央市民病院	1		4
4	関西労災病院	2		7
5	兵庫医科大学病院	3		15
6	近畿中央病院			3
7	市立西脇病院	1		1
8	姫路赤十字病院			5
9	姫路医療センター	2		
10	赤穂市民病院	1		
11	公立豊岡病院			1
12	兵庫県立柏原病院			
13	兵庫県立淡路病院	1		2

鳥取県

各病院間の機能分担及び連携協力体制の進捗状況について

鳥取県

がん診療連携拠点病院間の役割分担・連携方策等

ア 都道府県がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院の連携

- 都道府県がん診療連携拠点病院（鳥取大学附属病院）において、平成20年6月に「鳥取県がん診療連携協議会」を設置し、鳥取県における、がん医療の均てん化とがん診療連携体制の強化を図っている。

<鳥取県がん診療連携協議会の概要>

▼委員

- ・鳥取県がん診療連携拠点病院の病院長
- ・鳥取県がん診療連携拠点病院のがんセンター長
- ・鳥取県の地域がん診療連携拠点病院の代表者
- ・鳥取県医師会長
- ・鳥取県医師会の代表者
- ・鳥取県福祉保健部の代表者
- ・その他協議会が必要と認める者

▼協議会の開催状況

- ・第1回 平成20年6月16日

○ 人材育成

鳥取大学附属病院において、学会認定医などのがん診療を担当する専門的な人材を育成しているとともに、診療支援を行っている。

○ 地域連携クリティカルパス

がんに関する地域連携クリティカルパスは、県拠点病院が中心となり、厚生労働省の班会議でのパス作成の方針がまとまりしだい、作成に向けての作業を開始することとしている。

イ 各地域がん診療連携拠点病院間の連携

○ 二次医療圏がん診療連携協議会

- ・地域がん診療連携拠点病院において、二次医療圏レベルでのがん診療連携体制を構築するため、「二次医療圏がん診療連携協議会」を平成20年度の設置に向け準備中。
- ・また、協議会において、二次医療圏内での医療機器の共同利用を検討する予定。

○ 圏域内で対応できない特殊ながん

- ・血液がん、皮膚がんなどについては、中部医療圏内に対応できる病院がありません。このため、東部医療圏の拠点である県立中央病院は、これらのがんについて、中部医療圏の医療機関と連携し、適切な患者紹介を行っている。

がん診療連携拠点病院の役割

ア がん医療

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

○ キャンサーボードの設置

推薦書提出時の状況	県拠点1病院、地域拠点1病院（県立厚生病院）が設置済み。
目標	平成20年度中に全ての拠点病院に設置します。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院、地域拠点3病院が設置済み。 地域拠点1病院は、内科医、外科医、放射線治療医、病理等の医師で構成するカンファレンスを実施しており、今後充実しキャンサーボードとして機能させる予定。

○ 外来化学療法の推進

推薦書提出時の状況	全ての拠点病院において、外来化学療法室を設置しています。
目標	今後、患者数の増加に応じて外来化学療法室の病床数を増やします。
H20.9.1現在の状況	全ての拠点病院において、外来化学療法室を設置済みであり、外来化学療法室の病床数については増加しており、今後も増える予定。 ・病床数(1病院平均) 7.0床 [H19.9.1] 8.6床 [H20.9.1]

○ 放射線治療専門医、腫瘍内科医の育成

推薦書提出時の状況	鳥取大学附属病院において、文部科学省の制度である「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用しつつ、放射線治療専門医、腫瘍内科医を育成していますが、これら関係学会が認定する資格取得のための経歴を積むことができる施設が県内では限られていることから、短期間で多数育成することは困難な現状にあります。
目標	鳥取大学附属病院は、引き続きこれら専門医を育成するとともに、専門医を地域拠点病院に短期間出張させ、診療支援・指導に当たります。これにより、地域拠点病院は医師等の技術向上を図り、放射線治療や化学療法に関し必要な医療水準を確保します。また、将来的には、地域がん診療連携拠点病院において、専門的な人材の配置を進めていくこととします。
H20.9.1現在の状況	「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用しつつ、がん薬物療法専門医などを育成している。 また、専門医による診療支援や指導を行っている。

(2) 治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制の推進

○ 緩和ケアチームの設置

推薦書提出時の状況	各拠点病院に緩和ケアチームが設置されていますが、診療報酬上の緩和ケアチーム加算基準を取得している病院は、県拠点1病院。
目標	平成21年度までに全ての拠点病院で診療報酬基準を取得するか、それと同等程度の編成による緩和ケアチームを設置します。 ※常勤精神科医がない拠点病院にあっては、非常勤ないし他院との連携で対応する場合を含む。
H20.9.1現在の状況	各病院に緩和ケアチームが設置されている。 診療報酬基準を取得は県拠点1病院。その他の拠点病院も同等程度の編成による緩和ケアチームの設置となりつつある。

○ 緩和ケアチームの活動

推薦書提出時の状況	緩和ケアチームに対する診療依頼に基づき介入する件数は、拠点病院により異なるが、1か月あたり1～5件程度
目標	平成21年度までに、全ての拠点病院において介入件数を年間50例以上とします。
H20.9.1現在の状況	緩和ケアチームに対する診療依頼に基づき介入する件数は、着実に増加しており、8月までの実績からみると年間50例以上となる見込み。 ・件数(1病院平均) 63.0例 [H19年度] 36.6例 [H20.8末]

○ 緩和ケア外来の設置

推薦書提出時の状況	県拠点1病院において設置済み。(鳥取大学附属病院「いたみ・緩和ケア科」) 地域拠点病院は未設置。
目標	平成21年度までに全ての拠点病院で、緩和ケア外来を設置します。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院及び地域拠点1病院に設置済み。その他の地域拠点病院についても平成21年度設置に向けて検討中。

○ 緩和ケア研修の実施

推薦書提出時の状況	緩和ケアに関するフォーラム、シンポジウムなど、拠点病院が主催ないし共催して医療従事者・県民対象に実施されているが、さらなる強化が必要。
目標	平成20年度中に、拠点病院の医師等の協力を得て、以下の研修を実施します。 ① 緩和ケア基本教育研修 ② 緩和ケア担当医実地研修 ③ 緩和ケア実践指導者研修 ④ 緩和ケアフォーラム

H20.9.1現在の 状況	<p>平成20年度は、次の研修やフォーラムを拠点病院の主催などにより実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①緩和ケア基本教育研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県（平成21年度以降はがん拠点病院が実施） ・対象者：病院に勤務するがん診療に携わる医師（かかりつけ医は次年度以降） ・内容：「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した研修を行う。（平成21年2月開催予定） ・講師：国立がんセンターで指導者研修を受講した研修指導者、研修協力者 ②緩和ケア担当医実地研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県 ・対象者：緩和ケアに取組む医師 ・内容：緩和ケアの実践手法を習得することを目的として、県内緩和ケア病棟における実地研修を行う。（平成21年1月～3月） ③緩和ケア実践指導者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県 ・対象者：がん拠点病院の緩和ケアチームの医師 ・内容：県内の緩和ケアチームの向上を図るために、緩和ケアチームの主要な医師を対象とした県外先進医療機関に派遣研修を行う。（平成21年1月～2月調整中） ④緩和ケア研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：医療従事者 ・内容：有識者による緩和ケアに関する講演（4回） ⑤緩和ケア研修（緩和ケアチーム） <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：緩和ケアチーム ・内容：院内緩和ケアチームの向上を図るために、県内緩和ケア病棟における実施研修を実施 ⑥緩和ケア研修（看護師） <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：看護師 ・内容：看護師の資質向上を図るために、緩和ケアのための教育プログラムを実施 ⑦緩和ケアフォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院（共催） ・対象者：県民、医療・福祉介護職 ・内容：緩和ケアの考え方を普及させ、適切な緩和ケアの受診を推進する。 「これからのお手本・緩和ケア～こころのケア～」
------------------	---

イ 医療機関の連携体制づくり

○ 二次医療圏診療連携協議会の設置・運営

推薦書提出時の状況	二次医療圏内のがん診療連携について定期的に協議する場が設置されていない。
目標	平成20年度中に、がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金を活用して、地域拠点病院が主体となって各二次医療圏ごとの協議会を設置する。
H20.9.1現在の状況	地域がん診療連携拠点病院において、二次医療圏レベルでのがん診療連携体制を構築するため、「二次医療圏がん診療連携協議会」を平成20年度の設置に向け準備中。

○ がんに関する地域連携クリティカルパス

推薦書提出時の状況	がんに関する地域連携クリティカルパスは県内で作成されていない
目標	下記の手順により、平成20年度末までに主要ながんに関する地域連携クリティカルパスを二次医療圏ごとに作成する。 <ul style="list-style-type: none">・鳥取大学附属病院は、主要ながんに関する院内クリティカルパスを作成する。また、これを踏まえて、県内で利用する地域連携クリティカルパスのモデルを地域がん診療連携拠点病院に提示する。・各医療圏において、地域拠点病院が主体となって平成20年度中に地域連携パス整備のためのワーキンググループを設置する。・鳥取大学附属病院は、がんに関する地域連携クリティカルパスをすでに作成、運用している病院・地域の医師を招請しての研修会を開催する。・平成20年度末までに、すべての地域がん診療連携拠点病院において、主要ながんに関する地域連携クリティカルパスを作成する。
H20.9.1現在の状況	がんに関する地域連携クリティカルパスは、県拠点病院を中心となり、厚生労働省の班会議でのパス作成の方針がまとまりしだい、作成に向けての作業を開始することとしている。

ウ がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実

○ 相談支援センターの充実・強化

推薦書提出時の状況	すべての拠点病院に相談支援センターが設置されている。相談件数は、1か月あたり、数件～30件と幅がある。また、「相談者に占める院外からの相談者の率」は、7%～64%と幅がある。
目標	相談支援センターの相談件数を増加させる。また、院外からの相談者の率を増加させる。 また、相談員の資質向上のため、国立がんセンターがん対策情報センターの相談員研修の受講を進めるとともに、各相談支援センターの連携による相談案件事例の共有化を図る。 その他、二次医療圏診療連携協議会において相談支援センターの活用方法について協議する。
H20.9.1現在の	すべての拠点病院に相談支援センターが設置されており、相談

状況	<p>件数は増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数(1病院1か月平均) 18.5件 [H19年度] 43.4件 [H20.8末] <p>また、相談員の資質向上のため各種研修に参加している。</p>
----	---

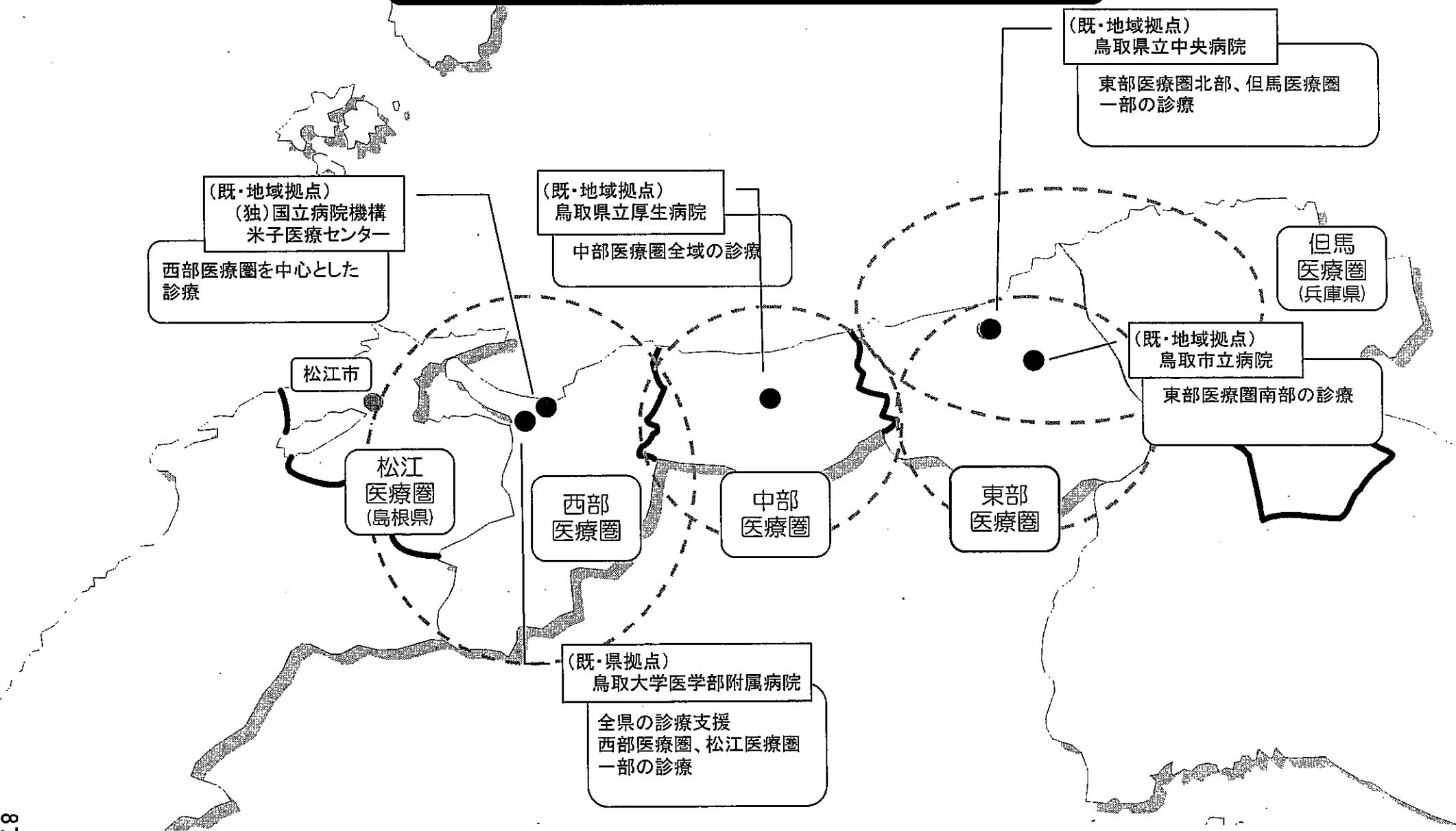
○ 患者会の支援

推薦書提出時の状況	地域拠点2病院（国立病院機構米子医療センター、県立厚生病院）において「患者サロン」を設置し、がん患者会の会場を提供している。
目標	平成20年度中に、すべての拠点病院において、がん患者が集えるスペースを提供する。また、拠点病院は、患者会が開催する会員学習会の講師として、医師等を派遣する。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院及び地域拠点2病院において「患者サロン」を設置し、がん患者会の会場を提供している。他の地域拠点病院も患者会開催の都度会場を提供したり、今後の患者サロン設置を検討している。 また、拠点病院は、患者会が開催する学習会に医師等を派遣している。

エ 院内がん登録・地域がん登録

推薦書提出時の状況	すべての拠点病院を含む15病院で院内がん登録を実施している。
目標	院内がん登録を実施する医療機関を増やす。このために、拠点病院による一般病院に対するがん登録に関する技術支援を実施する。 さらに、院内がん登録情報を県がん診療連携拠点病院で集約し、集計結果を各医療機関へフィードバックする仕組みを構築する。
H20.9.1現在の状況	がん登録実務担当者の資質向上のため、研修への派遣に取り組んでいる。また、がん登録情報の集約を検討中。

鳥取県におけるがん診療体制



岡山県

事務連絡
平成20年12月9日

厚生労働省がん対策推進室長 殿

岡山県保健福祉部健康対策課長

岡山県地域がん診療連携拠点病院の現況報告の追加資料について

平成20年10月30日付け健対第968号「平成20年度がん診療連携拠点病院の現況報告について」にて、岡山県の2次医療圏の概要並びに県内がん診療連携拠点病院の現況報告書を提出したところですが、別添のとおり追加資料を提出します。

健康対策課 健康づくり班 川井
〒700-8570 岡山市内山下2-4-6
TEL:086-226-7328 FAX:086-225-7283
MAIL:mutsuko_kawai@pref.okayama.lg.jp

岡山県地域がん診療連携拠点病院の現況報告 追加資料

岡山県

平成 19 年の地域がん診療連携拠点病院推薦において、岡山県の各拠点病院の地域分担、機能分担、連携方策について方針を示しました。平成 20 年における現況は以下のとおりです。

○がん診療連携協議会

(平成 19 年度の状況)

県がん診療連携拠点病院、地域がん診療拠点病院、県
(目標)

県がん診療連携拠点病院、地域がん診療拠点病院、県、県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会、その他

(平成 20 年度現況)

県がん診療連携拠点病院、地域がん診療拠点病院、県、県医師会 (必要時)

※がん診療連携協議会は平成 19 年度と同様に、県がん診療連携拠点病院、地域がん診療拠点病院、県、並びに必要に応じて関係者（医師会）等の参加にて開催されている。

平成 19 年度後期から平成 20 年度は、「岡山県がん対策推進計画」の策定のため、策定委員会が開催された。策定委員は県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会、その他（患者会、報道、健康ボランティア団体）から選出されていたため、がん診療連携協議会の発展を必要としない状況であった。

○情報提供の充実

(平成 19 年度の状況)

がんに特化したページ 4 拠点病院／7 拠点病院

わかりやすい入り口 2 拠点病院／7 拠点病院

(目標)

がんに特化したページ 7 拠点病院／7 拠点病院

わかりやすい入り口 7 拠点病院／7 拠点病院

(平成 20 年度現状)

がんに特化したページ 4 拠点病院／7 拠点病院

わかりやすい入り口 4 拠点病院／7 拠点病院

※各拠点病院間の相互リンクなど、情報提供は別の視点では充実してきている。今後も患者がアクセスしやすい情報提供体制の整備に努める。

○緩和ケア研修

①「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準じた研修会の実施。

(平成19年の状況)

実績なし

(目標)

3回実施 (50人×3回=150人)

(平成20年度の現状)

実績なし (平成21年1月開催予定)

②緩和ケア病棟を有する拠点病院における実施研修

(平成19年の状況)

実績なし

(目標)

随時実施 (1ヶ月程度 各期間1名ずつ)

(平成20年度の現状)

医師 1日間 1人

医学生 5日間 1人

看護師 3日間 3人

③研修会の開催

(平成19年度の状況) 5拠点病院／7拠点病院

(目標) 7拠点病院／7拠点病院

(平成20年度現状) 7拠点病院／7拠点病院

※「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準じた研修会については岡山県がん診療連携協議会において緩和ケア実務者会議を部会として立ち上げ、情報の共有と協力体制整備がされ、現在、来年度早期の研修会開催に向け、調整中である。

○地域連携クリティカルパス

(平成19年度の状況) 0拠点病院／7拠点病院

(目標) 7拠点病院／7拠点病院

(平成20年度現状) 1拠点病院／7拠点病院

※がん診療連携協議会の部門会として外来化学療法地域連携パス実務者会議、がん術後地域連携パス実務者会議において、医療圏をまたがる地域連携を視野にいれて、検討を重ねている。

○がん診療に携わる専門スタッフの配置

①医療心理に携わる責任者を配置

(平成19年度の状況) 6拠点病院／7拠点病院

(目標) 7拠点病院／7拠点病院

(平成20年度現状) 7拠点病院／7拠点病院

②がん対策情報センターによる研修を終了した相談員の配置

(平成19年度の状況) 2拠点病院／7拠点病院

(目標) 7拠点病院／7拠点病院

(平成20年度現状) 7拠点病院／7拠点病院

○相談支援連絡会議

(平成19年度の状況) 平成19年3月1回実施

(目標) 年1回以上実施

(平成20年度現状) 平成20年4月、7月開催

※3～4ヶ月ごとに開催され、情報共有がなされている。平成20度は、岡山県内のがん相談支援センターに共通のパンフレットを作成した。

○がんに関する主要な指標の公表

(平成19年度の状況) 1拠点病院／7拠点病院

(目標) 7拠点病院／7拠点病院

(平成20年度現状) 2拠点病院／7拠点病院

※5年生存率の公表については、がん対策基本計画の主旨を踏まえ、各医療機関で検討されている。また、5大がんの一部のみ公表している医療機関もある。

事務連絡
平成20年12月16日

厚生労働省がん対策推進室長 殿

岡山県保健福祉部健康対策課長

岡山県地域がん診療連携拠点病院の現況報告の追加資料について

平成20年10月30日付け健対第968号「平成20年度がん診療連携拠点病院の現況報告について」にて、岡山県の2次医療圏の概要並びに県内がん診療連携拠点病院の現況報告書について、別添のとおり追加資料を提出します。

健康対策課 健康づくり班 川井
〒700-8570 岡山市内山下2-4-6
TEL:086-226-7328 FAX:086-225-7283
MAIL:mutsuko_kawai@pref.okayama.lg.jp

複数配置の医療機関の特徴

岡山県

1 県南東部医療圏

県南東部医療圏は、人口約92万人（県人口の47.0%）、面積約1,900km²（県面積の26.8%）の二次医療圏である。岡山県の交通の要衝にあたり、真庭医療圏、高梁・新見医療圏、津山・英田医療圏からの患者の流入がある。

○岡山大学病院（岡山市）

岡山大学病院は、平成18年8月に岡山県がん診療連携拠点病院の指定を受け、県内に5施設（平成20年2月から7施設）あるがん診療拠点病院をまとめている実績がある。がん診療連携拠点病院の中で最も歴史があり、地域の医療機関との連携体制が整っている。また、特定機能病院、肝疾患診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、地域周産期母子医療センターの指定を受け、地域医療の中で中心的な役割を果たしている。

がん医療における特徴としては、中国・四国広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアムの基幹校として、看護師、薬剤師等のコメディカルスタッフを含めた人材育成並びに医療の均てん化において重要な役割を担っており、岡山県の医療従事者の養成、資質向上に欠くことの出来ない医療機関である。既に、腫瘍センター、放射線部門、緩和ケアチームが整備され、今後ともがん診療において中心的な役割を担う体制が整っている。

○岡山済生会総合病院（岡山市）

岡山済生会総合病院は、県内で最も早く平成14年12月にがん診療連携拠点病院の指定を受けた医療機関である。また、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、無料低額診療事業実施医療機関の指定を受け、地域医療の中で中心的な役割を果たしている。

がん医療における特徴としては、岡山県内7施設のがん診療連携拠点病院の内、唯一緩和ケア病床を有し、その実績は10年になる。緩和ケア学会との共催による緩和ケア研修会（岡山県内で初回）の開催（1月予定）、がん診療連携協議会の緩和ケア実務者会議において中心的役割を果たすなど、緩和ケアの普及には欠かせない医療機関である。

○岡山赤十字病院（岡山市）

岡山赤十字病院は地域がん診療連携拠点病院（平成15年12月指定）であるとともに、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、救命救急センター、エイズ治療拠点病

院、地域周産期母子医療センターであり、地域医療において中心的な役割を果たしている。

がん医療における特徴としては、岡山県内のがん診療連携拠点病院の中で、最初にがんに特化した相談支援センターを開設、専任スタッフの配備を実施した。平成20年度においては、がん診療連携協議会のがん相談支援実務者会議において、県内のがん相談支援センター共通のパンフレットを作成するにあたり、中心的な役割を担った実績がある。

○国立病院機構岡山医療センター（岡山市）

国立病院機構岡山医療センターは、地域がん診療連携拠点病院（平成20年2月指定）であると同時に、地域医療支援病院、エイズ治療拠点病院、総合周産期母子医療センターであり、地域医療で中心な役割を果たしている。県北（真庭医療圏、津山・英田医療圏）からの交通の要衝に立地しており、県北の医療機関との連携が強い。

がん医療における特徴としては、血液のがんにおいて、無菌室23床を有し県内の中心的な役割を担っている。また、小児がんにおいても専門的治療が可能であり、真庭医療圏、津山・英田医療圏の患者を受け入れている。

2 県南西部医療圏

県南西部医療圏は、人口約71万（県人口36.6%）、面積約1,100km²（県面積15.8%）の二次医療圏である。交通の便から、高梁・新見医療圏からの患者を受け入れている。

○倉敷中央病院（倉敷市）

倉敷中央病院は、地域がん診療連携拠点病院（平成15年12月指定）であると同時に、地域医療支援病院、災害拠点病院、エイズ治療拠点病院、総合周産期母子医療センターであり、地域医療の中核的役割を果たしている。

がん医療における特徴としては、年間30,000人を超える入院患者のうち、22.4%ががん患者であり、がん医療分野において県下最大級の医療機関である。紹介数、逆紹介数が共に10,000件を超え、県南西部医療圏におけるがん診療において中心的な役割を担っている。乳がん、胃がん、大腸がんについては地域連携クリティカルパスの運用も開始しており、県南西部医療圏内の医療機関との連携体制が整っている。

○川崎医科大学附属病院（倉敷市）

川崎医科大学附属病院は、地域がん診療連携拠点病院（平成20年2月指定）であると同時に、救命救急センターを併設しているため、県北（高梁・新見医療圏、真

庭医療圏）医療機関との、交通網を越えた連携体制が整備されている。また、特定機能病院、災害拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、地域周産期母子医療センターであり、地域医療の中心的な役割を果たしている。

がん医療における特徴としては、中国・四国広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアムに参加しており、人材育成並びに医療の均てん化において、大きな役割を果たしている。既に、腫瘍センター、放射線部門、緩和ケアチームが整備され、今後ともがん診療において、中心的な役割を担っていく体制はできている。

＜参考＞

3 津山・英田医療圏（医療圏内にがん診療連携拠点病院は一つ）

津山・英田医療圏は、人口約18万（県人口10.0%）、面積約1,800km²（県面積約26.0%）を占める医療圏である。

○ 津山中央病院（津山市）

津山中央病院は、地域がん診療連携拠点病院（平成17年1月指定）であると同時に、災害拠点病院、小児救急医療拠点病院、救命救急センター、エイズ治療拠点病院、地域周産期母子医療センターとして、地域医療の中心的な役割を担っている。なお、血液がん、小児がんに関しては、県南の医療機関との連携により対応している。

がん医療においては、放射線部門、緩和ケアチーム、がん相談支援センターを整備し、今後ともがん診療の中心的役割を担える体制となっている。10,000人を超える年間入院患者のうち、18.1%を新規がん患者が占める。県北（高梁・新見医療圏、真庭医療圏、津山・英田医療圏）の中で、唯一、がん診療連携拠点病院の要件を満たす医療機関である。

県がん診療連携拠点病院（岡山大学病院）

(主な役割)

- ・がん診療連携協議会の開催
- ・県内のがん診療に関連する医療機関等（訪問看護ステーション、調剤薬局等も含む）の機能を調査し情報公開をするとともに、連携体制を構築
- ・がん登録の登録項目の標準化
- ・地域がん診療連携拠点病院への研修・診療支援
- ・中四国の8つの大学（岡山大学、川崎医科大学、山口大学、香川大学、徳島大学、愛媛大学、高知大学、高知女子大学）が連携して、各大学院でカリキュラムを共有し、メディカル、コメディカルを含む多職種のがん専門職を養成している「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアム」を中心に運営し、地域がん診療拠点病院と連携することで、広い地域にむらなく専門職を送り出し、高いレベルでの均てん化に貢献
- ・がん薬物療法専門医、放射線治療医、外科系腫瘍医、がん専門薬剤師、がん専門看護師、医学物理士を養成

連携して高度ながん医療を提供

地域がん診療連携拠点病院

(主な役割)

- ・すべての拠点病院で5大がんをはじめ、種々のがんで集学的治療を実施
- ・各地域がん診療連携拠点病院が、それぞれ特色を活かして、他の拠点病院をリードし、高いレベルでの均てん化に貢献するとともに、二次保健医療圏の枠を超えて相互に幅広く連携

高梁・新見

倉敷中央病院
(所在地：県南西部)

- ・紹介・逆紹介
が共に10,000件を超え、他の医療機関との連携体制の下、がん医療において中心的な役割を担っている。

真庭

川崎医科大学
附属病院
(所在地：県南西部)

- ・特定機能病院。「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアム」に参画し、コメディカルスタッフを含め人材養成。
- ・ドクターヘリを運営し、公共交通機関にとらわれない県北の保健医療圏との連携体制構築。

津山・英田

国立病院機構
岡山医療センター
(所在地：県南東部)

- ・交通の要衝に位置し、県北の保健医療圏との連携体制も整っている。
- ・血液がん、小児がんについては、真庭、津山・英田圏域を含めた東部3保健医療圏において中心的な役割を担っている。

津山中央病院
(所在地：津山・英田)

- ・県北部唯一のがん診療連携拠点病院。
- ・紹介10,000件、逆紹介5,000件を超えて、他の医療機関との連携体制のもと、がん医療において中心的な役割を担っている。

総合病院岡山
赤十字病院
(所在地：県南東部)

- ・相談支援において中心的な役割を担う。

岡山済生会総合病院
(所在地：県南東部)

- ・がん拠点病院の内、唯一緩和ケア病棟を有し、10年の実績を持つ。
- ・緩和ケアの全県的な普及に中心的な役割を担う。

県南西部

県南東部

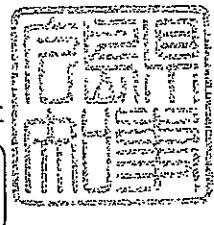
※この体制図は概略を示すものであり、この図に示す二次保健医療圏を越えた医療機関間の連携や患者受診を妨げるものではありません。

広島県

平成20年10月31日

厚生労働省健康局長様

広島県知事
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
医療政策課



がん診療連携拠点病院の現状の報告について

平成19年1月31日付け健発第0131005号で厚生労働省健康局長から通知のあったことについて、別紙のとおり送付します。

担当 医療支援グループ
電話 082-513-3063 (ダイヤルイン)
(担当者 松浦)

広島県がめざす機能連携を軸としたがん医療体制 ～広島二次医療圏4拠点病院が果たす中核的機能～

I. 広島県がん対策推進に果たす拠点病院の役割と広島二次医療圏4拠点病院

【概況】

- 広島県では、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）の指定を契機として、県全体のがん対策を大きく進展させるための更なる取り組みを展開することとしており、昨年度策定した「広島県がん対策推進計画」において、これらの計画的な推進を掲げている。
- とりわけ、広島二次医療圏で指定された「広島大学病院」、「県立広島病院」、「広島市立広島市民病院」、「広島赤十字・原爆病院」の4拠点病院は、それぞれの特色を組み合わせて連携した高度な専門医療機能とともに、患者相談支援やがん登録等のがん対策支援分野においても4病院の連携による先進的な機能や役割を担うなど、がん対策の“中核的な拠点機能”（中核拠点病院）により県全体のがん対策推進に大きく貢献している。

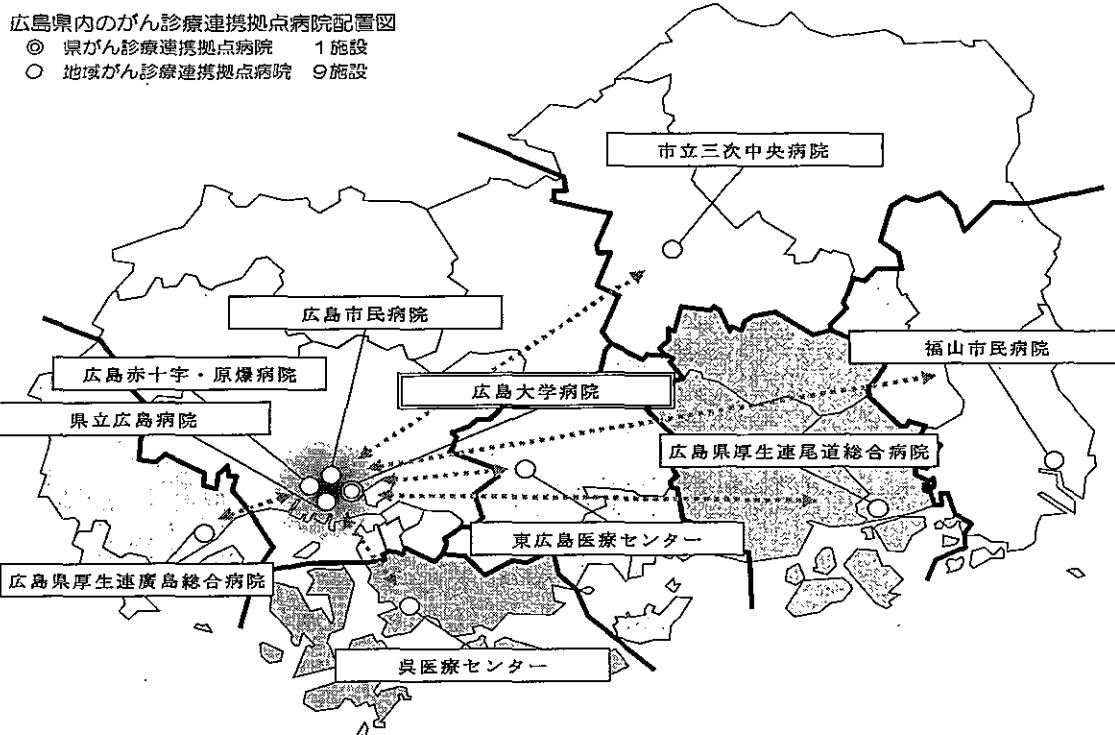
中核的な拠点病院

高度専門医療機能

- 高度専門がん医療の中核拠点機能として、施設完結型ではない4病院連携による“ネットワーク型”がんセンター機能により実現すべく連携強化を推進
- がん医療提供体制「広島県がん医療ネットワーク」構築にむけ、4病院が中心となってネットワーク参加施設のあり方や医療人材育成等の体制整備を推進

先進的ながん対策支援機能

- がん患者が主体的に関わる相談支援体制の構築において、4病院を中心に連携して専門分野に係る相談を支援【相談支援の推進】
- 4病院を中心とする広島市域の地域がん登録において実践されている、患者の病理組織診断の情報を収集する「腫瘍登録」により院内がん登録の情報を補完し、より登録精度の高い地域がん登録を推進するという独自の地域がん登録方式（広島・長崎方式）を今後全県に拡大【がん登録の推進】
- がん医療に関連する医療情報の提供について4病院が積極的に推進（がん医療情報提供の推進）【がん医療情報提供の推進】
- 地域の緩和ケア推進や緩和ケアに係るがん医療従事者研修について今後、県立広島病院の緩和ケア支援センターを核に4病院が連携支援する体制により県内全域で展開【緩和ケアの推進】



1. 広島県の特徴と広島二次医療圏4拠点病院の必要性

～ ネットワーク型がんセンター機能の実現【平成18年度提出推薦書の要点】～

- 本県は豪雪地帯の県北部、瀬戸内海の島嶼部、県人口40%が集中する広島市都市部といった日本の地域特性をそのまま包含する地政学的特徴を備えている。(日本の縮図)
- 従って、本県のがん医療提供体制構築では、日本のがん医療均てん化の課題を共有しており、首都圏における高度専門的ながん医療の中核拠点機能の実現が広島市都市部に求められ、また、山間部島嶼部では地域密着型のがん医療提供ニーズがある。
- 広島市都市部における高度専門的ながん医療の中核拠点機能について、以下の観点から、本県としては、首都圏や他県の例のような“単一施設完結型”がんセンターではなく、がん医療機能の高い既存基幹病院群が役割分担と連携により機能する“ネットワーク型がんセンター”を実現することが適当と認識している。
 - ① 多様な慢性疾患を合併した高齢がん患者が今後増加することを踏まえれば、がん専門機能に特化するのではなく、一般慢性疾患にも対応可能な総合的な診療機能を重視する必要があること。
 - ② 大規模人口の首都圏や関西圏、あるいは基幹病院が少ない小規模県と状況が異なり、本県での施設完結型センター新設運営には費用対効果から課題が多いこと。
 - ③ 現存の広島市都市部基幹病院において、高度専門がん医療の提供が既に一定程度行われており、また、機能面でも県立広島病院の緩和ケア、広島赤十字・原爆病院の血液がん治療、といった特色を踏まえた連携が可能のこと。

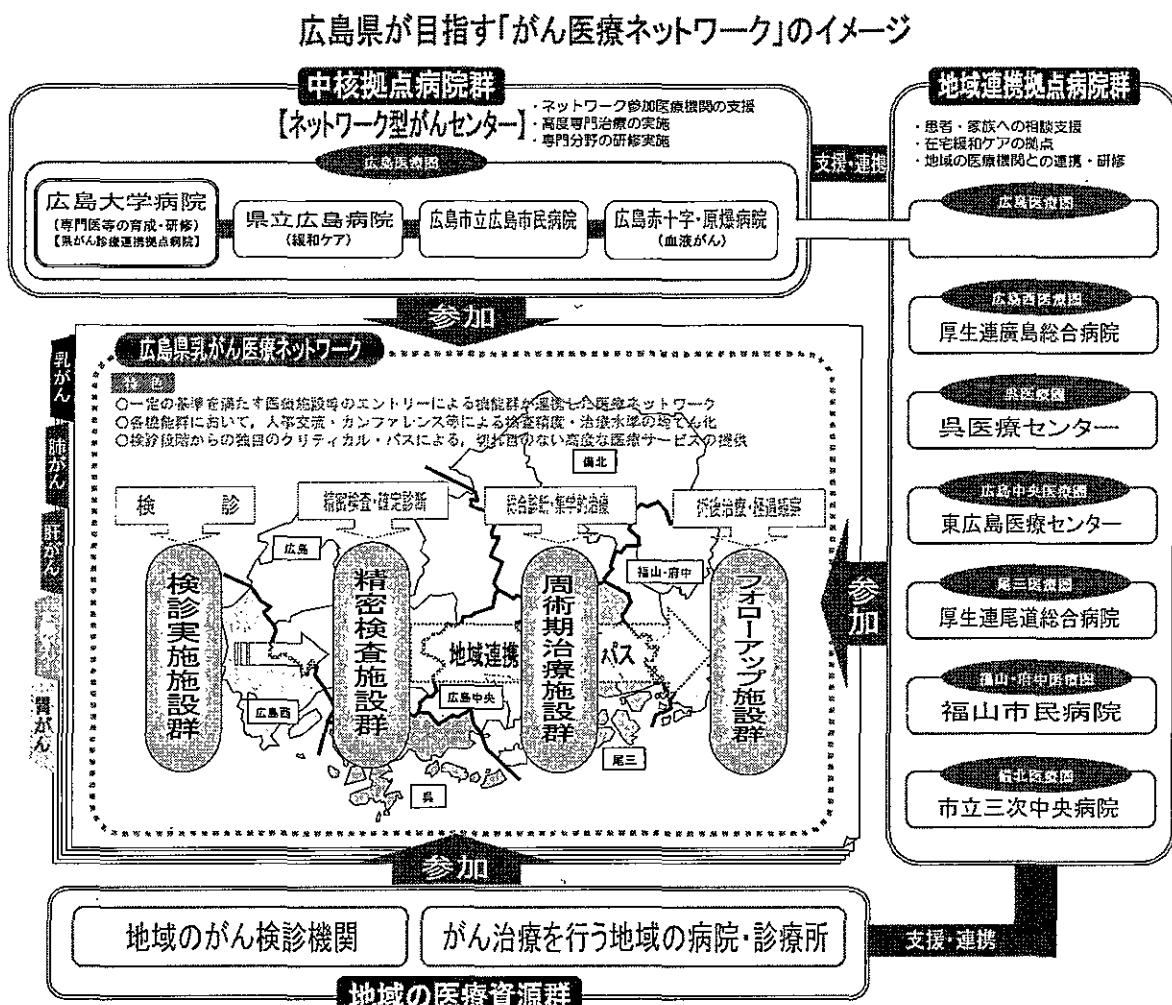
- このような観点から、「広島県がん対策推進計画」においては、本県がん医療の提供体制について、広島二次医療圏4拠点病院による中核拠点機能を背景とした「広島県がん医療提供ネットワーク」の構築を目指している。

2. 広島二次医療圏4拠点病院による“中核機能”で実現した広島県がん対策推進効果

広島二次医療圏における4拠点病院の指定は、広島県がん対策推進計画にも記載された4つの重点事項、(1)がん医療提供体制の充実、(2)患者視点に立った情報提供・相談支援の推進、(3)がん登録の推進、(4)治療の初期段階からの緩和ケアの推進について、広島県全体の対策推進に大きく貢献している。

(1) がん医療提供体制の充実

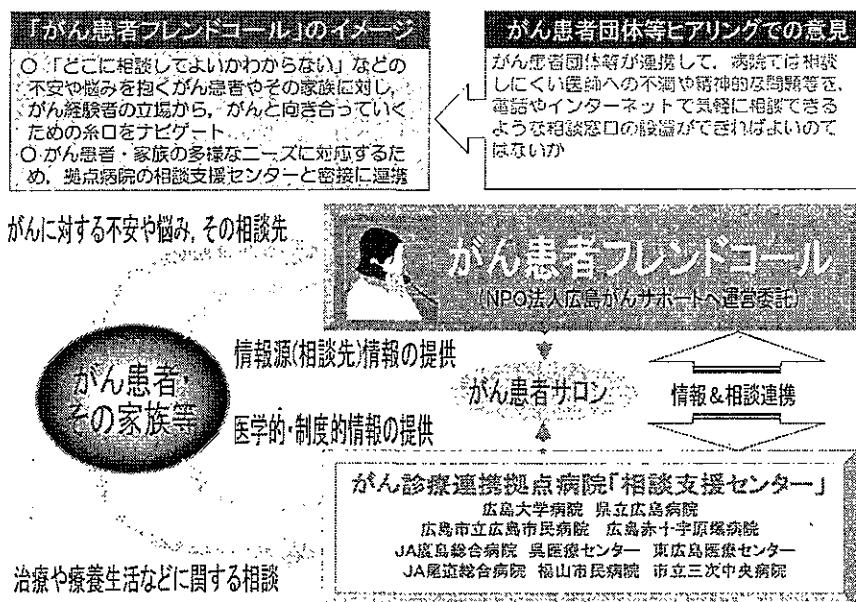
- 広島県では、5大がん（乳がん、肺がん、肝がん、大腸がん、胃がん）について、検診、精密診断、周術期、フォローアップ期の医療を担う各医療機関によるネットワーク（「広島県がん医療ネットワーク」仮称）の構築を目指している。
- このネットワークの参加医療機関の機能水準の設計に当たっては、がんの種別ごとに検診率を50%に引き上げた場合の対象者数や、それに対応していくために必要なマンパワー及び施設数等も推計し、必要な機能、施設数に不足が見込まれる場合の対応等も含めて検討していくこととし、求められるべき必要十分な機能を担保した検査・医療施設群を確保することとしている。
- ネットワークの構築により、地域連携クリティカルパス等による施設間相互の連携体制を推進するとともに、今後懸念される外科医等専門医不足も視野に必要な医療の提供を全県体制で確保しつつ、がん医療の均てん化実現を図るものである。
- この中で、拠点病院は、各圏域の周術期を中心とした医療機能を担うとともに、がん患者・家族に対する相談支援、地域の医療機関に対する研修や在宅緩和ケアの拠点等として、地域の医療ネットワークをサポートする役割を担っていく。
- 特に、広島二次医療圏の4病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）は、拠点病院の中で中核的な機能を果たす、「ネットワーク型がんセンター」として、圏域内のみならず県全体を対象とした高度専門治療の提供や人材養成等において、県内全体の医療機関を支援していく役割を有している。
- 平成19年度から、乳がんをモデルとしてネットワークの構築に着手しており、「検査」、「精密検査（診断）」、「周術期（治療）」、「フォローアップ」の4つの機能に応じた施設群ごとに、それぞれ基準を満たす医療機関が参加するシステムの整備を推進している。今年度は肺がんに着手することとしており、引き続き、他の5大がんについても整備を進めていくこととしている。



(2) 患者視点に立った情報提供・相談支援の推進

- 「広島県がん対策推進計画」の策定に当たって実施したがん患者団体等のヒアリングにおいて、「がん患者団体等が連携して、病院では相談しにくい医師への不満や精神的な問題等を、電話やインターネットで気軽に相談できるような相談窓口の設置ができればよい」との意見が多く出された。
 - このため計画では、がん患者や家族等が抱える不安や悩みに対し、がん経験者が主体となって、同じ不安や悩みを共有しながら助言や相談に応じる窓口の設置について取り組みとして掲げ、本年10月から患者団体の協力を得て相談窓口を運営している。
- この相談事業を進める上で、特に専門的な医療相談やがん医療に関する情報提供については、ネットワーク型がんセンター（中核拠点病院群）を構成する「広島大学病院」、「県立広島病院」、「広島市立広島市民病院」、「広島赤十字・原爆病院」の支援が不可欠である。
- 一方、治療や療養生活に関する相談や地域の医療機関の情報等については、拠点病院に設置されている「相談支援センター」が対応する。

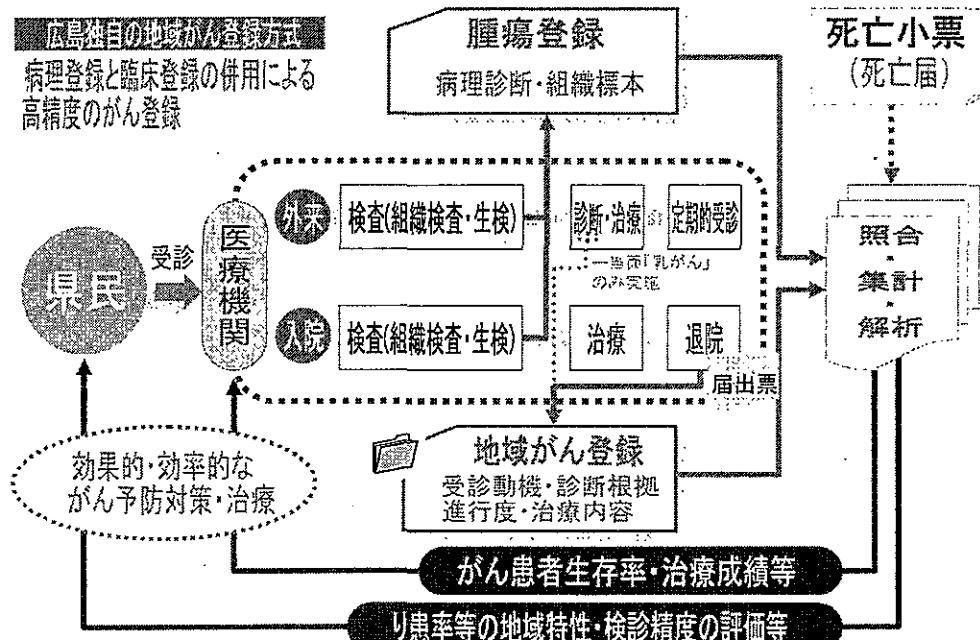
がん患者が主体的に関わる相談窓口の設置



(3) がん登録の推進

- 広島県では、高精度の地域がん登録システムとして、「地域がん登録」に「腫瘍登録（病理組織登録）」の情報を補完する独自の地域がん登録方式を推進している。今後、地域的に偏在している登録協力医療機関を全県に拡大し、さらに精度の高いシステムとして完成させていくことを目指している。
- この中で、広島圏域の4病院は、既に標準登録様式に基づく「院内がん登録」、「地域がん登録」、「腫瘍登録」の実施体制を外来も含め整備しており、平成19年までの累計の地域がん登録医療機関届出総件数の36.7%，同じく平成19年までの累計の組織腫瘍登録総受付数の27.4%を占めるなど「地域がん登録」及び「腫瘍登録」の中心的な役割を担っている。
- 今後、4病院をモデルとして、県内の医療機関に対して広島方式の「がん登録」を普及させることとしている。

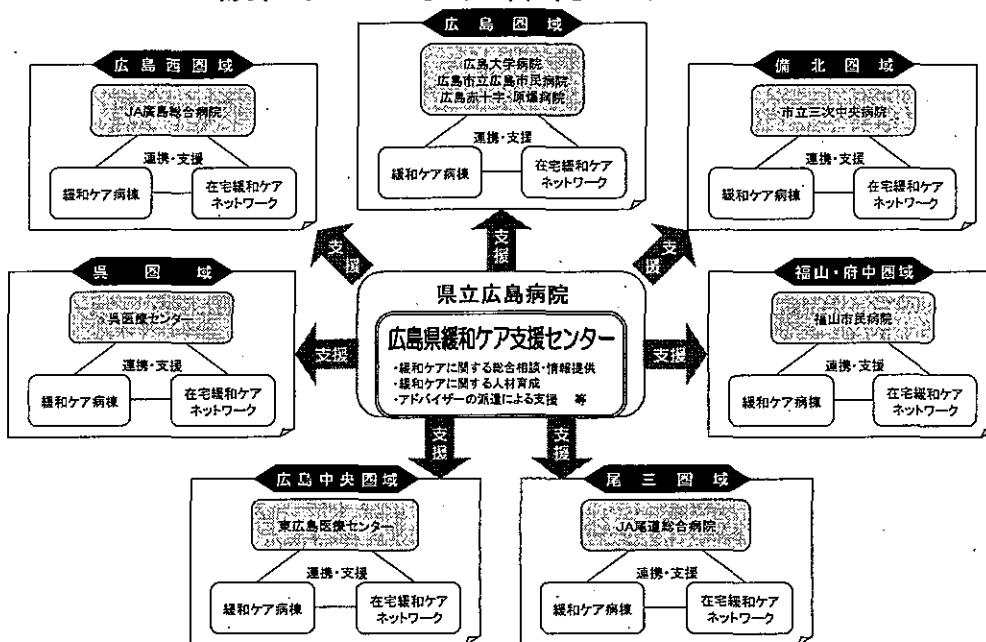
広島県のがん登録システム



(4) 治療の初期段階からの緩和ケアの推進

- 緩和ケアをがん診療の早期から適切に提供していくためには、がん診療に携わるすべての医師、看護師等が緩和ケアの重要性を認識し、その知識や技術を習得する必要があり、「広島県緩和ケア支援センター」が中心となり、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に基づく「緩和ケア研修会」を拠点病院と連携し実施するなど、地域緩和ケアの推進体制を整備している。
- 広島県においては、平成16年9月に、県内の緩和ケアを推進する中核的な拠点として県立広島病院に「広島県緩和ケア支援センター」を設置し、緩和ケア病棟を運営するとともに、緩和ケアに関する情報提供、総合相談、専門研修、地域連携の事業を通じ、がん患者や家族が住み慣れた身近な地域において、在宅や施設での希望に応じた緩和ケアが安心して利用できる全県的な体制の構築を積極的に支援している。
- また、本年度から実施する「がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」の開催についても、「緩和ケア支援センター」が中心となって実施体制の整備や研修企画を行っているが、このような全県的な緩和ケアの活動を県立広島病院が担えるのは、広島圏域の4病院が役割分担を行っているからである。

緩和ケアの推進体制のイメージ



II 各圏域・拠点病院の状況

1 広島二次医療圏の状況

(1) 広島大学病院

① 人材育成機能の強化

県がん診療連携拠点病院として指定されている「広島大学病院」は、県内の地域がん診療連携拠点病院を対象とした人材育成の強化を図っている。

- 医師に対する専門的ながん治療の研修を実施するとともに、「がん医療相談

- 員」の意見交換会を定期的に開催し、相談事例の紹介や情報交換などを実施
- 最新の知識と技術を習得し、高い水準で実践できる看護師の育成を図るため、平成19年9月から、認定看護師教育部門（緩和ケア）を開設
 - 「がんプロフェッショナル養成プラン」により、年間10人程度のがん専門医や、数名程度の専門薬剤師・看護師の養成を計画

② 専門医療機能の強化

県内には、本年4月現在で19名の放射線腫瘍学会認定医が配置（人口10万人当たり全国5位）されているが、「広島大学病院」では、放射線治療医の養成に力を入れるとともに、放射線治療部門の設置や放射線治療装置の更新など、放射線治療の一層の強化を図ることとしている。

また、化学療法については、人材が不足している状況から、がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、薬物療法認定看護師の育成を計画している。

(2) 県立広島病院

「緩和ケア科」と「緩和ケア支援室」を有する「緩和ケア支援センター」を設置し、平成19年度において

- 緩和ケア外来延患者347名、入院延患者5,061名
 - 患者・家族、医療関係者に対する情報発信
 - 医師・看護師・福祉関係者に対する専門研修
 - ・ 医師研修…1日コース修了者22名、派遣コース修了者3名
 - ・ 看護師研修（初級コース）…修了者140名
 - ・ 看護師研修（中級コース）…修了者41名
 - ・ 看護師研修（フォローアップコース）…修了者16名
 - ・ ターミナルケア・ヘルパー研修…修了者69名
 - ・ 地域連携研修…修了者38名
 - 緩和ケアに関する総合相談（電話相談・個別面談）
 - 各医療圏において緩和ケアを推進する医療機関・福祉関係者等に対するアドバイザー派遣（各圏域で緩和ケア推進チームの設置・運営、症例検討会等実施）
 - デイホスピス事業（音楽療法、リンパマッサージ等含む。）
- などを実施しすることで、全県的な緩和ケアの推進の支援に取組んでいる。

(3) 広島市立広島市民病院

肺がん、乳がん等の外科手術の分野で実績があり、平成19年（カッコ内は18年）において

- 肺がん外科手術件数…221件（377件）
- 乳がん外科手術件数…324件（275件）
- 胃がん外科手術件数…366件（269件）

などで多くの手術を実施し、本県の外科手術分野における、がん医療水準の向上に努めている。更に情報提供分野では、がん患者向けのHPを開設するとともに、平成19年の改築において外来棟1階プロムナードにがん患者情報サロンを設置する

など、がん患者・家族への情報提供において他の拠点病院のモデルとして指導的な役割を担っている。

(4) 広島赤十字・原爆病院

血液がん分野において、全県対象の活動を行っており、平成19年度（カッコ内は18年度）において

- 血液内科の入院実数…1, 387名（1, 375件）
- 血液内科の外来抗がん剤治療件数…4, 351件（4, 175件）
- 骨髄移植実績…62件（48件）

など実施した。また、19年5月には、血液がんを中心とした外来化学療法を行うための「血液・腫瘍治療センター」を設置し、他の拠点病院からの紹介を含め全県から患者の受け入れを行っている。

2 他の二次医療圏の状況

広島二次保健医療圏を除く6医療圏については、各圏域に1か所の拠点病院が指定されており、がん患者・家族が身近な地域で相談支援・情報提供や在宅緩和ケアのサービスが受けられるよう、特に、地域拠点としての機能を強化することとしている。

(1) 相談支援体制の強化

全ての拠点病院に「相談支援センター」が設置され、全ての拠点病院の相談員が国立がんセンターの研修会に参加するとともに、県内で研修会を実施するなど相談機能の充実に努めている。

(2) 地域緩和ケアの推進

拠点病院を各地域における緩和ケア推進の拠点として位置付け、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護保険事業所、薬局等との連携による、身近な地域で希望に応じた緩和ケアが受けられる体制づくりを進めている。

具体的には、在宅療養への支援を行うため、昨年度からこれらの拠点病院に「在宅緩和ケアコーディネーター」の配置や、「デイホスピス」等を設置する取組みを進めている。

今後も、県や県がん診療連携拠点病院を含む広島二次医療圏の4か所の中核拠点病院のリードにより、県内10か所の拠点病院が連携し、県全体としてがん医療水準の向上と均てん化を図っていくこととしている。

3 「広島県がん対策推進計画」においてがん診療連携拠点病院が整備する機能

昨年度、県が策定した「広島県がん対策推進計画」において、広島県のがん医療機能をさらに充実するため、拠点病院に次のような機能強化を求めており、順次体制整備等が進められている。

(1) 医療機能の確保及び医療連携

- 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）全てに関する地域連携クリティカルパスを整備する。（実施対応拠点病院3／全拠点病院数10、昨年比3増）
- 放射線腫瘍学会認定医やがん薬物療法専門医を配置する。（放射線腫瘍学会認定医：7／10、1減、がん薬物療法専門医：3／10、±0）
- がん分野の認定看護師等（がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師、乳がん看護認定看護師）を複数配置する。（8／10、5増）
- 各部門の専門医が一堂に集まり治療法を議論する組織（キャンサーボード）を設置する。（9／10、7増）

(2) 情報提供及び相談支援

- 統一的な公開基準に基づく拠点病院の治療成績（5年生存率）を公表する。
- 国立がんセンターが実施する相談支援センター相談員の研修会を修了した相談員を配置する。

(3) がん登録について

- 200床以上の一般病床を有する医療機関の80%以上で国が定める標準登録様式に基づく院内がん登録を実施するため、拠点病院が地域の医療機関を支援する。

(4) 緩和ケア

- 緩和ケア外来を設置し、退院後も継続して専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備する。（4／10、±0）
- 緩和ケアチームに精神科医を配置し、身体症状だけでなく、精神症状の緩和ができる体制を整備する。（8／10、1増）

今後、これらをさらに推進し、拠点病院としての機能の一層の充実を図っていくため、県がん診療連携拠点病院を中心に、拠点病院が連携して、主体的に対応していくこととしている。

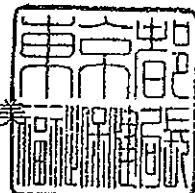


20福保医政第1520号
平成20年1月30日

厚生労働省健康局長 殿

東京都福祉保健局長

安 藤 立



東京都における都道府県がん診療連携拠点病院の機能分担及び
連携協力体制等の進捗状況について

このことについて、平成20年2月8日付け健発第0208001号に基づき指定
を受けた医療機関にかかる病院間の機能分担及び連携協力体制等の進捗状況について
別紙のとおり報告いたします。

別 紙

東京都における都道府県がん診療連携拠点病院の機能分担及び連携協力体制について

東京都には、日本の人口の約1割にあたる1,200万人超の住民が居住し、また、高度な医療提供が可能な病院から、住民に身近な地域でのプライマリーケアを提供する診療所まで、全国で最も多くの医療機関が所在している。

都道府県がん診療連携拠点病院（以下「都道府県拠点病院」という。）は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担うこととされているが、都のこうした地域的な特性を鑑みた場合、1つの医療機関において都道府県拠点病院としての様々な役割を全て担うことは、その役割の大きさや取組にかかる負担等を考慮すると、必ずしも効果的・効率的な体制とは言い難い。また、都内には優れた機能を有する医療機関が多数存在するが、東京都立駒込病院及び癌研究会有明病院の2病院は、がん診療に関して全国的にも高い実績と評価を得ている医療機関であり、それぞれの病院の特長を活かし機能分担と連携協力を行いつつ、2つの病院で都道府県拠点病院の役割を担うことが、都におけるがん医療提供体制の充実に資するものと考えられるため、都は、両病院を都道府県拠点病院として推薦し、平成20年2月にそれぞれ国の指定を受けたところである。

（都におけるがん医療体制整備の方向性について）

都では、平成20年3月にがん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画として「東京都がん対策推進計画」（以下「都推進計画」という。）を策定し、これに基づき都内のがん医療提供体制の整備を進めている。

都推進計画では、がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）及び東京都認定がん診療病院（拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関として都が独自に認定した病院、以下「認定病院」という。）の整備、拠点病院を中心とした連携体制に整備によるがん医療水準の向上、集学的治療の推進と人材育成、情報提供の推進と相談支援体制の整備、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、在宅医療体制の充実、がん登録の推進等をがん医療にかかる施策の方向性として掲げている。

都道府県拠点病院である両病院は、それぞれの特長を活かし、また、協力して都全体を視野に置いた諸調整を行うなど、都におけるがん医療提供体制の整備に大きな役割を果たしている。

（両病院の機能分担）

都立駒込病院は、多くの地区医師会等と協力して「がん診療地域連絡会」を開催し、地域連携クリティカルパス（以下「連携パス」という。）の試行・検証や困難相談事例の検討等を通じた相談の質の向上に取り組んできたという特長を活かし、都におけるがん医療連携体制の中心としての取組を進めていくこととして、都内全ての拠点病院、認定

病院、東京都医師会及び都によって構成される「東京都がん診療連携協議会」の運営の中心を担い、都内の連携体制整備や相談支援機能の向上、院内がん登録データの集計体制の整備等にかかる取組を進めている。

癌研究会有明病院は、基礎研究・臨床研究部門と一体となって活動を行ってきた実績や緩和ケア病棟・緩和ケア外来の取組、専門医養成の研修等を行ってきた特長を活かし、都におけるがん医療に関する人材育成の中心として取組を進めていくこととして、地域拠点病院等の医療従事者を対象とした放射線療法や化学療法にかかる職種別の専門研修、医師向け緩和ケア研修等を実施している。

(東京都がん診療連携協議会・専門部会)

都では、都民に広く高度ながん医療を提供する体制を確保するため、拠点病院と同等の高度ながん診療機能を有する病院を都が独自に認定する「認定病院」制度を創設し、14か所の拠点病院と10か所の認定病院、合わせて24病院の体制をとっているが、これらの病院の連携協力体制を築き一體的な取組を進めていくために、都内全ての拠点病院、認定病院、東京都医師会及び都が参画する「東京都がん診療連携協議会」を設け、また、専門部会として、がん登録、研修、連携パス及び相談・情報の4つの部会を設置し、都道府県拠点の両病院が協力して運営を行っている。

がん登録部会では、拠点病院だけでなく認定病院も含めた都内の院内がん登録データの収集・分析体制や、院内がん登録を円滑に実施していく上での課題等について協議を行っている。(事務局は都立駒込病院)

研修部会では、医師、看護師、薬剤師、技師の職種別的小委員会を設け、それぞれの専門性を高めるための研修の検討、医師向け緩和ケア研修会にかかる都内の実施計画の調整等を行っていくこととしている。(事務局は癌研究会有明病院)

連携パス部会では、拠点病院・認定病院が共通で使える標準的連携パスの作成に向け(事務局は都立駒込病院)、いわゆる5大がん(胃がん、肺がん、肝がん、大腸がん、乳がん)ごとに小委員会を設置し、国立がんセンター中央病院、医師会等からの委員も加えて検討を行っている。なお、大腸がんの小委員会は都立駒込病院が、乳がんの小委員会は癌研究会有明病院が幹事病院となっている。

相談・情報部会では、拠点病院・認定病院の全病院におけるセカンドオピニオンの提示状況をがん種ごとに整理し、一覧情報として共有することや、相談の質の向上のため各病院のがん相談支援センターの担当者のネットワークづくりを進めることとしている。

(事務局は都立駒込病院)

拠点病院・認定病院合わせて24病院にも上る、数多い高度な医療機関の一體的な取組を進めていくには、取組の内容ごとに都立駒込病院と癌研究会有明病院の両病院が役割分担や連携・協力をしていくことが必要となる。このため、引き続き両病院の特長を活かし、また、両病院が連携・協力することにより、都におけるがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の整備を進めていく。

都内がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院 一覧

表1 都道府県がん診療連携拠点病院（都道府県拠点病院）

医療機関名	所在地	備考
東京都立駒込病院	文京区本駒込3-18-22	
財団法人癌研究会有明病院	江東区有明3-10-6	

表2 地域がん診療連携拠点病院（地域拠点病院）

医療機関名	所在地	備考
東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1	区中央部
日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5	区東北部
聖路加国際病院	中央区明石町9-1	区東部
NTT東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	区南部
日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22	区西南部
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	区西部
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	区西北部
帝京大学医学部附属病院	板橋区加賀2-11-1	区西北部
青梅市立総合病院	青梅市東青梅4-16-5	西多摩
東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町1163	南多摩
杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川6-20-2	北多摩南・西部
日本赤十字社東京都支部武藏野赤十字病院	武藏野市境南町1-26-1	北多摩南・北部

(注) 備考欄は担当圏域。ただし、担当圏域は地域拠点病院としての役割を定めたものであり、実際には担当圏域を越えて連携が行われることがある。

表3 東京都認定がん診療病院（認定病院）

医療機関名	所在地	備考
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	
国際医療福祉大学三田病院	港区三田1-4-3	
東京都済生会中央病院	港区三田1-4-17	
順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3	
昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8	
独立行政法人国立病院機構東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	
慶應義塾大学病院	新宿区信濃町35	
東京厚生年金病院	新宿区津久戸町5-1	
東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	
日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1-7-1	

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院について（概要）

1 がん診療連携拠点病院（「拠点病院」）

(1) 目的

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るとともに、がん診療の連携協力体制の整備を図るほか、がん患者に対する相談支援、情報提供を行うため、厚生労働省が定めた整備指針に基づき、「都道府県がん診療連携拠点病院」を都道府県に概ね1か所、「地域がん診療連携拠点病院」を二次保健医療圏に1か所程度、都道府県の推薦に基づき国が指定。

(2) 指定要件

厚生労働省が定める整備指針を満たしていることが要件であるが、都から国に推薦した病院については、整備指針の要件に加え、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のほかに複数のがん（子宮がん、血液腫瘍など）についても集学的治療を実施していること、放射線治療や外来化学療法の実施などの高い診療機能を有していること等を要件としている。

(3) 役割

- ・高度ながん医療、緩和ケアの提供やセカンドオピニオンの実施。
- ・がん医療従事者に対する研修、相談支援センターの設置やがんに関する情報提供・普及啓発、院内がん登録の実施など。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県のがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的役割を担い、また、地域がん診療連携拠点病院は、二次保健医療圏における中心的な役割を担う。

2 東京都認定がん診療病院（「認定病院」）

(1) 目的

都民に広く高度ながん医療を提供するため、国が指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を「東京都認定がん診療病院」として都独自に認定。

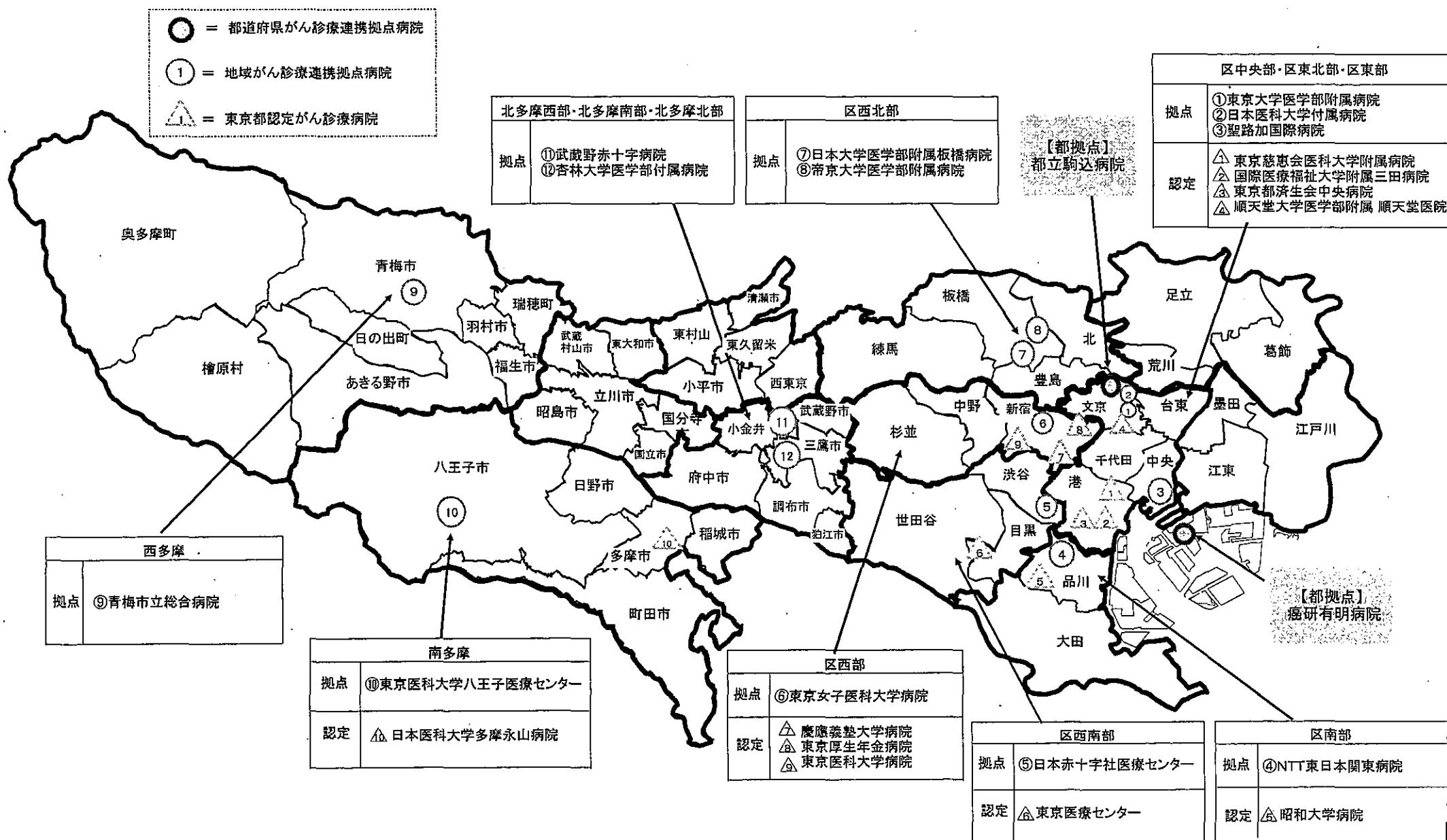
(2) 認定要件

厚生労働省が定める拠点病院の整備要件に加え、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のほかに複数のがん（子宮がん、血液腫瘍など）についても集学的治療を実施していること、放射線治療や外来化学療法の実施などの高い診療機能を有していること。

(3) 役割

- ・高度ながん医療、緩和ケアの提供やセカンドオピニオンの実施。
- ・相談支援センターの設置やがんに関する情報提供・普及啓発、院内がん登録の実施、がん診療連携拠点病院が実施する取組への協力（連携協議会への参画、研修事業への協力等）
- ・地域における連携体制の構築にあたっては、高度な診療機能を持つ認定病院も協力し、拠点病院と一体となって都内のがん医療水準の向上に努める。

東京都内のがん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院



東京都がん診療連携協議会設置の役割・専門部会

【設置の趣旨】

東京都のがん医療を充実させ、都民に高い水準のがん医療を提供するとともに、がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の連携体制を構築する。

東京都がん診療連携協議会の役割

- (1) 当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制及び相談支援の提供体制その他のがん医療に関する情報交換を行うこと。
- (2) 当該都道府県内の院内がん登録のデータ分析、評価等を行うこと。
- (3) がんの種類ごとに、当該都道府県においてセカンドオピニオンを提示する体制を有するがん診療連携拠点病院を含む医療機関の一覧を作成・共有し、広報すること。
- (4) 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院への診療支援を行う医師の派遣に係る調整を行うこと。
- (5) 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成・共有すること。また、我が国に多いがん以外のがんについて、地域連携クリティカルパスを整備することが望ましい。
- (6) 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。

(厚生労働省「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」
(平成20年3月1日付健発第0301001号) IVの4より)

東京都がん診療連携協議会

拠点病院・認定病院・都医師会・都で協議会を構成

<専門部会>

院内がん登録部会

(院内がん登録データの収集、分析評価等)

研修部会

(緩和ケア研修その他各種研修計画の作成等)

地域連携 クリティカルパス部会

(全都的地域連携クリティカルパスの整備等)

相談・情報部会

(相談支援体制、情報提供体制の充実等)

